

午後 1 時 3 0 分開会

【事務局（宮島都市計画課長）】 それでは、まだお見えになられていない委員の方がいらっしゃると思いますが、定刻となりましたので、ただいまから第 2 1 3 回東京都都市計画審議会を開催させていただきます。

委員の出席状況につきましては、委員の 2 分の 1 以上という定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

また、本日は、近藤会長から御都合により欠席するとの御連絡がございました。つきましては、当審議会条例第 4 条第 3 項の規定に基づきまして、会長があらかじめ代理として指名しております藤井寛行委員に本日の議長をお願いいたします。

それでは、藤井委員、恐れ入りますが、議長席へお移りいただけますでしょうか。

〔 藤井委員、議長席へ移動 〕

【事務局（宮島都市計画課長）】 それでは、お手元に第 2 1 3 回東京都都市計画審議会資料一覧をお配りしてございますので、御確認をお願いいたします。

初めに、A 4 横 1 枚の「議案一覧表」でございます。

次に、薄茶色表紙の冊子、「議案・資料」。

次に、桃色の表紙の「議案・資料」別冊「委員の異動報告・委員名簿・幹事名簿」。

次に、クリーム色の表紙の「議案・資料」別冊「意見書の要旨」。

最後に、水色の表紙の「議案・資料」別冊「2 0 4 0 年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について 中間のまとめ」骨子と本編、各 1 部でございます。

本日お配りいたしました資料は以上でございます。

続きまして、本日の日程についてでございます。恐れ入りますが、A 4 横 1 枚の「議案一覧表」を御覧ください。

議事日程は日程第 1 から日程第 4 まで、合計 6 件ございまして、日程第 1 が報告案件、日程第 2 から日程第 4 までが議決案件でございます。

それでは、藤井議長、よろしく願いいたします。

【藤井議長】 ただいま事務局から紹介のありました藤井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

近藤会長からの御指名ということでございますので、誠に僭越ではございますが、皆様方の御協力を賜りながら本日の議事進行役を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、本日、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、本日の審議会は、当審議会運営規則第11条に基づきまして、会議を公開で行いますので、傍聴者及び報道関係者の入室を認めております。御了承願います。

次に、傍聴者の皆様に申し上げます。当審議会の会議を傍聴する際は、お手元に配布しております「傍聴にあたっての注意事項」を厳守されるようお願いいたします。

次に、委員の異動につきまして御報告いたします。お手元の桃色の表紙の「議案・資料」別冊「委員の異動報告・委員名簿・幹事名簿」をお開き願います。

1ページに委員の異動を記載してございます。新しく委員になられました方を御紹介申し上げます。

議席番号20番、昭島市議会議長、杉本英二委員でございます。

【杉本委員】 はい、杉本でございます。

【藤井議長】 なお、本日は、当審議会が設置いたしました都市づくり調査特別委員会からの報告案件につきまして、臨時の委員の方々にも御出席いただき、質疑にも加わっていただきます。

本日お見えになっております臨時委員の方々を御紹介いたします。

岸井孝幸委員でございます。

【岸井委員】 岸井でございます。よろしくお願いいたします。

【藤井議長】 瀬田史彦委員でございます。

【瀬田委員】 どうも、瀬田でございます。よろしくお願いいたします。

【藤井議長】 なお、委員の議席につきましては、当審議会運営規則第4条に基づきまして、2ページから3ページに記載しております委員名簿の議席番号のとおりといたしますので、御了承願います。

本審議会におきましては、限られた時間の中で十分に御審議をいただきたいと存じますので、議事の進行等につきまして御協力をお願いいたします。

説明幹事等に申し上げます。各案件の説明及び答弁に当たりましては、簡潔に、かつ要領よく行うようお願いいたします。

また、委員の皆様方におかれましても、御質問、御意見は付議案件について簡明にさせていただきますよう、御協力をお願いいたします。なお、御発言の際は議席番号をお示しく

ださるようお願いいたします。

【藤井議長】 初めに、日程第1といたしまして、議第7277号を議題に供します。本件は、当審議会が設置いたしました都市づくり調査特別委員会からの報告案件でございます。

御案内のとおり、昨年9月2日に開催されました第210回の当審議会におきまして、知事から、2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について諮問がございました。これを受けまして、当審議会は、専門的見地から調査・検討を行うため、即日、都市づくり調査特別委員会を設置いたしました。特別委員会の構成につきましては、お手元にお配りしてございます水色表紙の資料別冊（2）を御参照ください。

これまで都市づくり調査特別委員会においては、岸井委員を委員長といたしまして、調査・検討を進めていただきましたが、先ごろ、特別委員会としての中間報告を取りまとめられたとのことでございますので、本日、その報告を受けることといたしました。

それでは、岸井委員長から都市づくり調査特別委員会の中間のまとめにつきまして、御報告をお願いいたします。

【岸井委員長】 都市づくり調査特別委員会の委員長の岸井でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

都市づくり調査特別委員会では、学識経験者を中心とした計12名の委員で、これまで5回にわたって、専門的かつ総合的な観点から調査・審議を行ってまいりました。

このたび、2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について、中間の取りまとめを行いましたので、御報告を申し上げます。

まず、要点を説明いたしまして、詳細はこの後、事務局から説明をいたします。

お手元の「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について 中間のまとめ【骨子】」というタイトルのA4横の資料を御覧いただきたいと思ひます。

表紙をおめくりいただきまして、A3縦の1枚目を御覧ください。

まず、中間まとめの構成でございますが、諮問について調査・審議すべき事項全般について、4章で構成をいたしております。第1章で「2040年代に想定する社会変化の見込み」、第2章で「2040年代に果たすべき東京の役割」、第3章で「2040年代に目指すべき東京の都市像」、最後に第4章で「都市像の実現に向けて」としております。

まず、「第1章 2040年代に想定する社会変化の見込み」では、2040年代の社会

の状況と社会の変化を支える技術革新について、ライフスタイルの多様化の進展や自動運転技術の活用など、現時点の想定を幾つか示してございます。

次に、「第2章 2040年代に果たすべき東京の役割」でございます。東京は、1都3県、3,600万人を擁する世界最大の都市圏に、政治、経済、文化など、様々な都市機能が集積しております。また、2020年のオリンピック・パラリンピック大会は、世界中に日本独自の魅力や高い技術力をアピールする絶好の機会でもございます。ここでは、日本をめぐる国内外の社会情勢の変化を踏まえて、改めて東京の立ち位置を俯瞰し、世界及び日本における東京の役割を示してございます。

これらを踏まえまして、「第3章 2040年代に目指すべき東京の都市像」を示しています。

ここでは、1、目指すべき都市理念として基本的な考え方、2、都市づくりの目標として進むべき方向性を示しております。次に3、目指すべき都市構造のイメージとして、理念や目標を具現化し、広域的観点を持って都市づくりを計画的に展開していくための都市構造、それと4、地域像として、それぞれの地域の強みや特色を映し出す将来の地域イメージを示してございます。

まず、1の目指すべき都市理念でございますが、大きく2つの柱を示しております。

一つ目は、高度な都市機能の集積とグローバルな人・モノ・情報の交流により、世界中の人々から新たな価値を生み続ける場として選択をされる都市でございます。これは、安全・安心の東京という、このところをきちんとつくっていくことはもちろんでございますが、東京が世界の中で魅力的な活動拠点としての地位を確立し、それにより、世界と戦える都市圏を目指すべきであると考えております。

二つ目は、個性ある多様な地域・拠点において、あらゆる人々が挑戦、活躍でき、質の高い住まい方・働き方・憩い方を選択できる都市でございます。成熟した社会の中で、東京に住む人、働く人、訪れる人、一人一人が積極的に社会参画し、質の高い豊かな生活を送る暮らし方が実現し、あらゆる人を魅了する都市圏を目指すべきであると考えております。

次に、2、都市づくりの目標でございますが、社会が更に成熟する2040年代においては、分野横断がポイントであると考えております。都市基盤や土地利用に加えまして、福祉や産業、文化等の視点を重ね合わせて、社会の変化に応じて柔軟に都市を進化させることが重要だと考えています。そのため、経済活力や災害リスクと環境問題の視点、文化・

芸術・スポーツの視点など、分野横断的に7つの目標を示しております。

次に、3、目指すべき都市構造のイメージですが、資料の次のページの附図1（都市構造図）、これを御覧いただきたいと思えます。モニターにも今映しております。

これまで、都が取り組んできた環状メガロポリス構造の概成を踏まえて、今後はストックを使いこなすこと、鉄道網もしっかりと意識をするということに加えて、国際競争力向上などに資する空港などの機能も強化し、更に発展させるべきと考えております。都市構造を考える上では、社会の動向に対応し、時代を先取りし、変化を汲み取れるシステムであることが重要でございます。そのためにも、交流・連携・挑戦を促進することによって、常に動きながらも、同時に次の時代に向かって何かが変化しているという状況を生み出していく、これが重要であると考えております。

また、首都機能や広域的な経済的機能を担う広域拠点の連携強化を進めること、それとともに、都内の拠点は位置付けを再編し、それぞれが競い合いながら、新たな価値を創造できるようになる、それが望ましいと考えております。

次に、地域像でございますが、附図の2（地域区分図）をモニターに映しておりますので、御覧ください。都市機能の集積や地域特性、インフラの整備状況、今後の社会変化の動向などを踏まえまして、新たに四つの地域区分へ再編することを提案してございます。

また、それぞれの地域区分に重ねて、日本と東京圏の持続的な成長と活力をリードする、エンジンの役割を期待する二つのゾーンを設定してございます。

最後に、「第4章 都市像の実現に向けて」ですが、第3章で示した目指すべき東京の都市像の実現に向けて、留意すべき視点及び都市づくりの目標に沿った取組の方向性を示しております。取組の方向性としては、例えば経済活力の向上のための拠点づくりとして、国際ビジネス交流ゾーンにおける拠点の形成とその持続的な更新。人・モノ・情報の自由自在な交流の実現として、東京の特徴でもある豊かな水辺空間を生かすためにも、舟運を都市交通の一つと捉え、そのネットワークの形成や船着き場へのアクセス向上により、総合的な交通体系の構築を図ることなどを提案してございます。また、生活を支える拠点への集約化と多様なコミュニティの創出としては、都市の交通の要である駅を意識した駅まちエリアマネジメントを推進し、広場や防災機能の確保など、駅と一体となったまちづくりを進めることなどを提案してございます。

以上が中間のまとめの概要となりますが、本日、本審議会で御意見をいただいた上で、今後、特別委員会としてパブリックコメントを実施し、広く都民からの意見もいただき、

更に特別委員会での議論を深め、9月の審議会に向けて答申案をまとめてまいります。

私からの説明は以上でございますが、引き続き、詳細について事務局から説明をいたします。

【藤井議長】 岸井委員長、ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、都市づくり調査特別委員会の小野幹事から御説明をお願いいたします。

【小野都市づくりグランドデザイン担当部長】 続きまして、中間のまとめの本編につきまして、お手元の水色表紙「議案・資料」、A4縦、別冊2に基づいて御説明させていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、目次を飛ばしていただき、2ページをお開きください。

「第1章 2040年代に想定する社会変化の見込み」でございます。

社会構造の変革やパラダイムシフトが実現していることも想定し、ゆとりと経済活力が両立した成熟社会の将来像を描いております。

社会の状況では、世界の人々の往来の活発化、高齢者と子育て世代の社会参加、ライフスタイルの多様化、3ページに移りまして、創造的な芸術・文化活動が増加、そして、自然災害や新たな危機への対応が進展しているとしております。

社会の変化を支える技術革新では、自動車の完全自動走行システムの実現、再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用、実用化、ロボットや人工知能技術の導入、4ページに移りまして、ICTや様々なデータのオープン化が進展している、としております。

5ページをお開きください。「第2章 2040年代に果たすべき東京の役割」でございます。

将来を見据えて都市像を描くためには、東京の役割を明確にしておく必要があります。

前提条件としまして、世界の動向と地理的特徴、多様な集積と安定したマーケット、情報化の進展と出会いの場の重要性、東京2020大会の新たなチャンスについて整理し、6ページに移りまして、世界における役割としまして3点。包容力のある都市として多様な人々・文化の交流を担うこと、都市課題に直面する都市として先駆的な解決モデルの発信を担うこと、伝統と先進の融合する都市として新しい文化活動の創出を担うことを挙げております。

また、日本における役割としまして2点。日本の首都として政治・経済活動の推進力を発揮すること、様々な地域との連携により、いっそう魅力的な日本を創造・発信すること

を挙げております。

7ページをお開きください。「第3章 2040年に目指すべき東京の都市像」でござ

います。目指すべき都市の基本的な考え方となる理念と進むべき方向性を示す目標、都市構造、地域像について記載しております。

「1、目指すべき都市の理念」でございしますが、四角の枠で囲ったところ。一つ目は、世界中の人々から新たな価値を生み続ける場として選択される都市、二つ目は、あらゆる人々が挑戦、活躍でき、質の高い住まい方・働き方・憩い方を選択できる都市を設定しております。

次に、「2、都市づくりの目標」でございします。8ページを御覧ください。(1)経済活力の向上のための拠点づくりから(7)文化・芸術・スポーツによる都市の新たな魅力の創出まで7つの目標を挙げておりまして、第4章で、それぞれに対応する取組の方向性をお示ししております。

9ページをお開きください。「3、目指すべき都市構造のイメージ」でございします。ここでは、東京圏の都市構造について記載しております。

附図1「都市構造図」と併せてモニターも御覧ください。

交流・連携・挑戦の都市構造では、高度に優れた国内外の人・モノ・情報の自由自在な移動と交流によって、地域間の連携、ダイナミックな挑戦が期待される。そのため、道路・鉄道ネットワークを最大限活用し進化させることで、網の目のネットワークで結ばれた交流型の都市構造に発展させるべきとしております。

世界一の大都市圏を支える広域拠点の連携強化では、引き続き東京圏全体で首都機能や広域的な経済機能を担うためにも、広域拠点が交流の要として機能を発揮し、相互に刺激・補完・協調する都市構造が実現していくことが求められる。また、時間距離が短縮されていることから、北関東の産業集積や東日本大震災の被災地など、そして海外とも交流・連携を強化することが重要であるとしております。

続いて、挑戦の場となる個性ある多様な拠点への再編でございしますが、個性ある多様な拠点を各所に生み出すとともに、公共交通や緑と水の軸で結び付け、相互に刺激し、磨き上げていくことが重要である。

10ページに移りまして、従来の都心、副都心、新拠点、核都市といった、業務機能を重視した受け皿の育成の視点から脱却して、地域の個性やポテンシャルを最大限発揮し、

競い合いながら新たな価値を創造するという視点へ転換することが重要としております。

続いて、身近な暮らしを支える集約型地域構造への再編では、少子高齢・人口減少社会が到来する中、都市経営コストの効率化を図りながら、快適な都市生活と活発な都市活動を両立させていくためには、身近な暮らしを支え合う地域コミュニティを基礎とした集約型地域構造への再編を目指すことが不可欠である。また、市街地が無秩序に縮退することのないよう、メリハリをつけながら計画的に行うことも重要な課題であるとし、都としても広域的な観点から積極的に役割を担うべきであるとしております。

11ページをお開きください。「4、地域像、地域別のイメージ」でございます。附図2「地域区分図」と併せてモニターも御覧ください。

地域区分では、都市機能の集積や地域特性、インフラの整備状況など、将来を見据えた新しい地域区分に再編し、都域を、全て仮称でございますが、中枢広域拠点域、都市環境共生域、多摩広域拠点域、自然環境共生域の4つに区分するとしております。さらに、日本と東京圏の持続的な成長と活力をリードするエンジンとなる役割を期待する国際ビジネス交流ゾーン、多摩イノベーション交流ゾーン、附図の赤い色の網かけとドットの部分になります、を重ねて設定するとしております。

12ページに移りまして、地域別の将来イメージについて御説明いたします。

附図のピンク色の部分になりますが、中枢広域拠点域では、国際的なビジネス・交流の拠点や、業務・商業など複合的な中高密度の市街地、文化・芸術など個性ある多様な拠点が形成される地域、また、臨海部は公共交通の充実によって陸域の中核業務集積地や広域的な交通の結節点と強く結ばれ、地域としては一体的に認識されているとしております。

附図のオレンジ色の部分、都市環境共生域では、駅を中心に機能を集約した拠点が形成され、水と緑に囲まれたゆとりある市街地が形成されている地域、良質で機能的な住環境をベースとし、文化・芸術、教育、産業等の多様な機能も共生することで、魅力ある個性を發揮しているとしております。

本文の13ページをお開きください。

附図の黄色の部分、多摩広域拠点域でございますが、リニア中央新幹線や圏央道などのインフラを活用し、世界の若い世代を魅了する研究・学術・ものづくりの先端的な拠点が形成されている地域としております。

附図の緑色の部分、自然環境共生域でございますが、人々を引きつける豊かな自然環境や地域資源をベースとし、二地域居住やサテライトオフィス、環境教育、スポーツ等の多

様な機能も共生することで、地域の魅力を発揮し、発信している地域としております。

続きまして、二つのエンジンゾーンについて御説明いたします。

附図の赤い網かけの部分、国際ビジネス交流ゾーンでございますが、特に高度な都市機能が集積している地域であり、充実した鉄道・道路などの交通ネットワークを生かし、国際的なビジネス・交流機能の強化と、その持続的な更新が図られるとしております。

14ページに移りまして、附図の赤いドットの部分、多摩イノベーション交流ゾーンでございますが、特に大学や企業、研究機関などが集積している地域であり、リニア中央新幹線や圏央道などの交通ネットワークを生かして域内外との交流が活発になり、積極的に挑戦できる環境が整うことで、多様なイノベーションの創出が図られているとしております。

15ページをお開きください。「第4章 都市像の実現に向けて」でございます。第3章で御説明しました七つの目標に沿った取組の方向性を記載しております。

まず「1、すべての取組において共通に留意すべき視点」としまして、都市マネジメントの意識、広範な民の実力や知見の活用、都と区市町村の役割分担と連携を挙げております。

16ページに移りまして、「2、取組の方向性」でございます。

一つ目の経済活力の向上のための拠点づくりでございます。

国際ビジネス交流ゾーンにおける拠点の形成と持続的な更新では、時代を先取りしたビジネス環境を整備し、拠点の持続的な更新を計画的・積極的に進めることが重要である。一番下になりますが、老朽化した中小業務ビルは、ストックを生かしたリノベーションやコンバージョンを行うことも重要であるとしております。

17ページをお開きください。

多摩イノベーション交流ゾーンにおける拠点の形成では、企業、大学、研究機関やものづくり産業といった既存の集積の活用・連携により、世界の若者が憧れて集まる新たな価値を生み出す拠点の形成を図るべきである。

個性ある多様な拠点の創成では、交通結節点を中心に、個性ある多様な拠点を新たにつくり出していくべきである。拠点については、特定の場所に固定化するのではなく、地域のまちづくりの長期的な動向や民の動きを踏まえ、柔軟に対応していくべきとしております。

二つ目の人・モノ・情報の自由自在な交流の実現でございます。

高密度で強靱な交通ネットワークを最大限活用では、道路・鉄道ネットワークを最大限活用、さらなる強化を図ることで拠点間の連携を促進していくべきである。また、三環状道路や骨格的な都市計画道路が完成することで渋滞のない都市が実現するなど、その効果を今後の都市づくりに最大限生かすことが重要であるとしております。

18ページに移りまして、交通結節点の周辺地域の機能強化では、鉄道駅や高速道路のインターチェンジ周辺など、ポテンシャルを最大限に生かす都市づくりを目指すべきである。駅機能の充実を行うとともに、BRTステーションやシェアサイクルのポート設置など、結節機能を強化すべきであるとしております。

舟運ネットワークの形成と水辺に顔を向けたまちづくりでは、舟運を都市交通網の一部として位置づけ、大小船着き場の整備と船着き場から駅へのアクセスの充実などにより、水上交通と陸上交通の連携を図ることが必要である。

また、身近な生活を支える多様な交通基盤の確保では、鉄道の駅前広場と補助幹線の都市計画道路などを生かし、駅からバスや自転車を活用したフィーダーサービスを充実すべきであるとしております。

19ページをお開きください。三つ目の災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築でございます。

防災・減災や事前復興の視点を組み込んだ都市づくりでは、あらかじめオープンスペースを確保し、宅地の細分化を抑制するなど、計画的・長期的視点に立った新たな負の遺産を生まない都市づくりや、事前復興の取組を行うべきである。

20ページに移りまして、長期的な災害対策の取組では、未曾有の自然災害については、次世代にもつなげる長期的な視点に立った対策を計画的に講じるべきであるとしております。

CO₂フリー社会に向けた都市づくりでは、環境共生社会の実現が求められており、都市づくりにおいても常に省エネルギーの視点を入れ込む仕組みが重要である。また、地域でエネルギーを管理して、拠点全体として環境負荷低減を図ることが不可欠であるとしております。

21ページをお開きください。

四つ目のライフスタイルに応じて選択できる場の提供でございます。

ライフスタイルに対応する多様な空間では、高齢者や子育て世代など、幅広い世代が憩い、居住できる場の提供、通勤を必要としない就業形態や居住とオフィスの複合化、二地

域居住やサテライトオフィスなど、柔軟な働き方に対応する視点を持った都市づくりを進めるべき。

地域包括ケアシステムなどの仕組みとの連動では、総合的な健康・福祉サービスと都市づくりの緊密な連携が重要である。

少子化に歯止めをかける都市づくりでは、安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境が重要であり、子育て世帯の生活・就業を支援する都市づくりを進めるべきとしております。

下の方になりますが、五つ目の生活を支える拠点への集約化と多様なコミュニティの創出でございます。

駅と一体となったまちづくりでは、駅周辺のまちづくりに合わせて、駅前広場の整備、駅施設の改良、子育て・コミュニティの機能や広場空間、防災機能を確保するなど、駅とまちのより強い連携の構築を図っていくべきとしております。

22ページに移りまして、区部中心部における質を重視した居住への転換でございます。単に居住環境を整備するだけではなく、それぞれの地域の実情を考慮した質の充実に転換して、多様なコミュニティ創出を図るべきである。

空き家・空き地・公的不動産等を活用したコミュニティづくりでは、使える空き家と使えない空き家を適切に峻別して対応を講じていく必要があるとしております。

23ページをお開きください。六つ目の四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築でございます。

緑と水を編み込んだ都市づくりでは、広域的なネットワーク化を図るとともに、日本独自の季節感、生物多様性などに配慮しながら、都市空間の中に編み込むことで、ヒートアイランド現象の改善や、ゆとりや潤いの創出を図っていくべきである。

都市における農地の保全・創出・多面的活用では、都市農地を多面的に活用できる身近で貴重な資源と再認識すべきであり、積極的に創出し、活用を進めていくべきとしております。

24ページに移りまして、七つ目の文化・芸術・スポーツによる都市の新たな魅力の創出でございます。

芸術・文化・歴史を織り込んだ都市づくりでは、自由な活動が湧き起こる場や、働いた後にゆとりを持って芸術・文化を楽しむ場の創出や仕組みづくりが重要である。

スポーツ環境が整った都市づくりでは、東京2020大会のレガシーを最大限生かして、

あらゆる人が身近な場所でもスポーツを楽しめる都市を目指すべきとしております。

25ページをお開きください。

新たな魅力創出の場となる公共空間の活用では、地域コミュニティと連携した民間主体が管理・運営するなど自立的に経営できる仕組みや、民間空間と公共空間の隔てなく一体的に展開するため、新たなエリアマネジメントの仕組みを構築すべきであるとしております。

最後に26ページ、「おわりに」としまして、東京の都市像を実現するためには、都市づくりだけではなく、税制や規制、様々な施策を効果的に組み合わせる取り組み、相乗効果を上げていくことが重要であり、このため、都においては、広範な視点から、様々な施策について検討し、総合的に取り組むことを希望するとしております。

中間のまとめの説明は以上でございます。

【藤井議長】 中間のまとめに関する報告が終了いたしました。

それでは、本件につきまして、御質問、御意見がございましたらお伺いをいたします。

【高木委員】 議長、4番

【藤井議長】 高木委員

【高木委員】 それでは、本日の日程第1の、「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」中間のまとめについて、質問をさせていただきたいと思っております。

今夏のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピック大会の次は、いよいよ2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会を迎えることになるわけでありまして。この東京2020大会を1つのチャンスとして生かして、次の時代においても夢を与え、輝き続ける世界一の東京をつくっていくことは、今を生きる私たちの使命であると考えております。そのために何をレガシーとして後世に残していくことができるのかを考えると、2040年代を見据えたこの都市づくりのグランドデザインを描くこと、実はこの計画こそがまさに東京オリンピック・パラリンピックのレガシーの1つだと信じております。

振り返ってみますと、江戸時代以降の東京の都市づくりの変遷は、古くは1657年の明暦の大火に始まりまして、関東大震災、そして、先の大戦における東京大空襲など、災害や戦災からの復興の歴史であったと言えます。そこからの復興を成し遂げた陰には、壮大で高邁な理想や夢を描いた計画が存在することは、これは皆さん御承知のとおりだと思います。

関東大震災の後に後藤新平が構想・立案し、東京の都市計画の原型と言われております

帝都復興事業では、後藤が涙をのんで当初の案から大きく縮小されましたけども、骨格幹線道路や大規模公園の新設、そして復興小学校と小公園の一体的な整備など、私たちから見ますと画期的かつ大胆な都市改造がこのとき既に行われたわけであります。

そして、我が国は昭和20年の敗戦の後に、広幅員道路や緑地帯、広大な区画整理など、全国各地で、戦災復興事業を計画したわけであります。この計画も、当時の事情の中で、更に縮小を余儀なくされたということではありますが、しかし、先人たちの血のにじむような努力によって復興は進められまして、昭和27年に独立を回復をした後、わずか12年で、私たちは昭和39年の先のオリンピックを迎えるに至ったわけであります。高速道路や、新幹線など、現在の都市交通の基盤となるインフラもそのとき整備をされたわけでありまして、まさにこの昭和39年の先のオリンピックにおける事業というのは驚異的な復興であったと言えらると思います。

しかしながら、一方では、この都市化の過程で、公園や緑地帯、公共水面などの潤いのある豊かな都市空間が失われたという側面も否定できないと思います。先の東京オリンピック開催から50年が過ぎようとしているこの今であります、時代は大きく変わって、富の追求や物質的な豊かさだけでなく、より質の高い生活や多様化するライフスタイルへの対応をしながら都市としての活力を最大限に発揮していく、そのことが求められていると思います。

今、東京を世界で一番の都市にするということを目指している私たちにとりまして、こうした、その社会的な要請を受けて、失われた都市空間を取り戻して、快適な都市環境をつくり出すことにとどまらず、大胆な発想で都市のリニューアルをしていく、つくり変えていく、それがこれからの東京にとって私は極めて重要なことであると考えます。

後藤新平がなし得なかった東京の都市づくりの夢というのがあって思っています。当時、後藤は、議会の反対があったり、あるいは国家の財政規模の問題があったりしながら、当初13億円で東京の帝都復興計画というのを書き上げたわけでありまして、それが縮小に縮小を重ねられて、最終的には5億円の計画になるわけであります。そして、そのときに後藤新平は、今の東京の市民、東京府民の生活状況、震災後の状況を考えれば、政争によって、この復興事業を停滞させることはまかりならないんだ、だから今回は涙をのんで、議会を解散するという手がないとは言わないけども、涙をのんで、この案で実現をしようじゃないか、とりあえず帝都復興事業をやろうじゃないかということを当時の記録には書かれておりまして、そういうことをおっしゃっていたわけであります。

それは、後藤が言った言葉を借りれば、その本来の帝都復興事業は「他日を期して全きを期せんとす」、つまり、将来これは必ずやりたいんだ、あるいは、後世の人たちにやってほしい、そういうことを彼はおっしゃっただろうと思います。つまり、いつの日かこの都市づくりは完成をさせるんだという、この思いを私たちは、まさにその他日を期して全きを期せんとする、この思いに応える。他日というのは、私は、今まさに、この2020年オリンピック・パラリンピックを目前にして、この東京の都市づくりのグランドデザインを描くことにほかならないと私は考えております。

さて、都市づくりの調査特別委員会では、昨年9月から5回にわたって、2040年代を見据えた東京のあるべき姿に対して、斬新で先進的な議論を重ねてきたと聞いております。グランドデザインを描くということは大変な作業であります。岸井委員長は委員長として、いろいろと御苦勞もおありであったと思います。

まず、委員長から、「次の時代への挑戦を語るべき」というお言葉がありました。どのような決意でこの取りまとめに当たられたのか、まず、そのお気持ちをお聞かせいただきたいと思います。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。恐縮ですが、お手元の別冊2、中間のまとめの1ページをお開きいただきたいと思います。

今御質問があった、今回のグランドデザインを描くために、委員会のメンバーがどういう気持ちでこの構想立案に当たったかと。まず、この1ページ目の「はじめに」というところに書いてございますとおり、目標年次の2040年代というのは、くしくも戦争が終わってから100年を迎える年であります。これから30年後でございますから、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをまさに期待をもって見て、それに参画をする若い小学生・中学生・高校生が社会の中核を担う、そういう時代であろうとも思っています。我々は今、その時代のプランを描くに当たって、やはり彼らに対して、夢と希望のある明るい東京を描く必要があるということは、全員の気持ちだと思っています。

もちろん人口減少やら、様々な財政的問題やら、困難な状況がいろいろあるということはあるまでもありませんが、そういった問題にも正面から向かい合って、知見を絞って行動を起こす、それが次の時代を切り開くというふうに我々は考えて、このプランを描いたわけでございます。ぜひ若い人たちに次の明るい東京をつくっていききたい、残していききたいと思っております。

以上でございます。

【藤井議長】 高木委員

【高木委員】 やはりこのグランドデザインを描くに当たっては、私は、歴史観あるいは時代背景というものをどう捉えるかというのは極めて大事だと思います。今回は2020大会のその先を見据えているわけでありますが、先の1964年の大会とは大きな違いがあると思います。64年大会とこの2020年大会との関係を、まずどのように認識してるのか、お伺いいたします。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。64年大会は、まさに東京、日本が高度成長を遂げる、そのスターターのときでもあり、多くのインフラをスピード感を持って整備していくということが、同時に行われたわけでございます。

これからの2020年大会はいわば成熟した東京、日本における開催でありますので、これまでのインフラ、これを十分に生かして、更にそれをレガシーとして、更に意義あるものにするということが大変重要であると、こう感じています。

例えば、64年のレガシーの1つであろうと思います神宮外苑の再整備、あるいは、その後、臨海部で行われました海上公園、そこに新しいオリンピック施設が加わる。そうしたものと、今の東京の中心部の水・緑をネットワークにして公共交通でつなぐ。こうした東京全体に新しい緑と水のネットワークができ上がる、これも大きなレガシーの一つだろうと思っています。

同時に、5ページから6ページに2020年大会は大きなチャンスだろうと捉えているということも書きました。日本が持っている様々な歴史・文化、あるいは技術、これを世界にアピールする絶好の機会であると感じています。さらに、そこから我々が、新しいライフスタイル、新しい価値観を世界に発信する、こういうふうな機会にもなろうと思っていて、その点は、当然ですが、64年大会を超えて、もっといいものにしていきたいと思ってるところであります。

【高木委員】 議長

【藤井議長】 高木委員

【高木委員】 2040年代は、広域圏を結ぶ三環状道路やリニア中央新幹線など骨格的な交通基盤が完成をされると思われれます。東京が日本全体の活力をリードしていくという観点からも、交通インフラは都市の機能を大きく左右する重要なものになると思います。

委員長は、国の交通政策審議会などでも御活躍をされていますが、2040年代には、この交通が都市に与える影響というものをどのように考えてこられたのか、お聞かせ願いたいと思います。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。将来にわたっての技術の革新、それにつきましては3ページ目のところに、特に交通に関して自動運転技術の話などを、記載をさせていただきます。新しい人・車・交通環境の情報を総合的に取り扱くと、そういうレベルに達するであろうと、こう考えています。これは大変大きなメリットを我々にもたらしてくれるものと思っています。

また、同時に、飛行機あるいはリニア、更には鉄道、そして自動車といったネットワークが充実してまいりますと、世界が縮まってまいります。時間距離が縮まって、より広い地域と迅速な交流ができる。このことは、今回、広域の図面をお示ししておりますが、広域図面のエリアが、これまで東京都でいろいろ御検討いただいていたプランに比べると、更に広がっているように感じています。つまり、外側まで我々はもっと意識をする必要があるということと考えてまいりました。

そうした連携や交流を強化し、そして新しい技術を手に入れ、そういったものを使いながら、新しい東京をつくっていく。東京が今持っております公共交通のネットワークは大変強いものがあります。その地下鉄ネットワークにつきましても、更なる機能向上が十分に考えられると思っています。昔は、都心と呼んでいた東京駅周辺を通るように、渋谷・新宿から地下鉄をつくってまいりました。今はそれが更に郊外部へ延びて広域につながっております。さらに地下鉄の路線も増えまして、新しい結節点も生まれてきております。

そういう意味では、我々自身が持っておりましたものも質を更に向上しているという中で、東京が新しい東京に変わるときに、そういった技術、そして広域の連携、更なる我々が持っている既存のストックの質の向上、こういったものが新しい東京を切り開いてくれると感じているところであります。

【高木委員】 議長

【藤井議長】 高木委員

【高木委員】 委員長のおっしゃることは、恐らく交通ネットワークの広がりが都市に与える影響は極めて大きいと。それがより周密に、より高度化をしていくということなんだろうと思います。

これはちょっと小さな事例かもしれませんが、私の地元には、地下鉄南北線という電車がございまして、これ、かつては、赤羽と目黒を結んでいたんですけども、これが相互直通運転によって、さいたま市から横浜市まで広域圏を結ぶ路線というふうになったわけです。これによって移動の自由度が非常に大きく向上して、これが住民の生活にも、あるいはそのまちのポテンシャルを大きく変えるというような、そういうことになってきたわけです。したがって、この交通ネットワーク、地下鉄を含めてですけれども、この広がり、その充実あるいは向上というものが、都市に与える影響は極めて大きいと私も、実際のこの感覚として感ずるわけです。

また、その交通インフラというのは、我が国の都市づくりの基礎として、その人の移動や物量を支えるだけではなくて、それらが交差する交通結節点が、乗り継ぎ、乗り換えという交通機能に加えて、都市機能が集中をして、都市の拠点的な機能を持つものであると思うわけでありまして。そういった意味では、多くの人々が利用する駅というものは、社会に貢献する多様な目的を持った空間として、これは活用すべきであるというふうに思います。

特に、私はぜひ考えていただきたいと思うんですが、この駅がそうした社会に貢献する多様な目的を持った空間だとするならば、駅前広場の整備というものが極めて大事なんだろうと思っています。そこで、この点について委員長のお考えを聞かせていただきたいと思っています。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。先ほどから申し上げているとおり、東京は世界的に見ても誇れる公共交通ネットワークを持っております。その意味では、鉄道交通の要である駅、これを大事にしたまちづくりは大変大事であると私も感じています。

この中間のまとめの中では、21ページから22ページにかけて、駅と一体となったまちづくりというような項を立てて、そのことを少し整理いたしました。御指摘のとおり、駅前広場も含めて、駅周辺のまちと鉄道の要である駅と、これを一体的に強い連携をもって整備をしていく。防災であるとか、あるいは子育てであるとか、コミュニティの核であるとか、そういった様々な駅とまちの連携を強めていくということが、恐らく我々にとって大変大事な、これからの課題であると思っています。

また、先ほどもお話ししましたが、地下鉄のネットワークはかなり充実をしまして、広域的なネットワークの結節点等々が、都市の中心部の地下鉄駅でも生まれつつあります。そういう意味では、より積極的に都市のまちづくりと、そういったものを強調し

て、顔づくりのようなものをしっかりと進めていく。これは大変大事だと、このように感じています。それについても書かせていただきました。

【高木委員】 議長

【藤井議長】 高木委員

【高木委員】 今、東京の駅の前を見てみますと、JRの駅前というのは、広場がつくられてるところが多いと思っています。しかしながら、私鉄、それから地下鉄、この駅については、駅前広場がないところが多いと思います。ですから、今申し上げたことは、東京駅周辺の都市づくりにあわせた顔づくりということなんだろうと思いますが、それは東京の駅にはすべからず駅前広場がある、このことを私は、2040年代を目指して、東京は目標にしていくべきだというふうに思うんです。ですから、こうした、駅前広場を含めた、22ページに書かれている、駅まちエリアマネジメントというような言い方も含めて、この東京の将来にわたっての、駅の前顔づくり、あるいは駅を中心にしたまちづくり、その中での駅広の課題、これはぜひこれからも議論を深めていっていただきたい、このように思います。

次に、中間まとめの内容について、私はかなり事前にじっくり読ませていただいたんですが、従来の都市づくりのビジョンとはいろいろ違いがあるように思っています。

まず、その地域区分についても、都市づくりビジョンでは五つに区分をしてるんですが、本中間まとめでは、新たに四つの区分の設定ということになりました。この区分の考え方について、特に議論のポイントとなった点を教えていただきたいと思います。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 地域区分につきましては、12ページあたりに書いてございますが、これまでと大きく異なるポイントの一つは、仮称でございますが、中枢広域拠点域という区域の設定の仕方であります。従来は、中央環状線の内側あたりをセンター・コアというように呼んで、臨海部は東京湾ウォーターフロント活性化ゾーンといった、そういう地域区分が設けられておりました。ただ、2040年代になりますと、公共交通の充実等によって、今の臨海部は今の陸域とより強く結ばれるだろうと考えています。むしろ一体的になっていると思うべきではないかと。非常に貴重な美しい水面が都心にあると、まちの真ん中にあるということではないかと考えています。その意味では、今回、臨海部は陸域から独立した地域区分とはしないで、一体的な地域として捉えて設定をしております。

また、この中枢広域拠点域という範囲も、従来のゾーンからやや広げまして、おおむね

環状七号線の内側のエリアというようなことを御提案してございます。地下鉄のネットワークがかなり発達をしていて、東京駅までも30分程度で行けるようなところは、区部の中心部で行われてきた様々な活動を支える、そういう地域としてもこれから大変大事だろうと、このように思い、そのような地域区分の御提案をしたところでございます。

【高木委員】 議長

【藤井議長】 高木委員

【高木委員】 今御指摘のあった、おおむね環七までが地下鉄ネットワークの広がり非常にあると、その範囲までを中枢広域拠点域という範囲に広げたということなのですが、これは、道路ネットワークの充実もあわせて評価できる点だと感じているわけでありまして。あわせて、今後は、区部中心部に過度に都市機能を集積させるだけではなくて、その周辺区部との集積が偏在をしている状況を改善をし、それぞれの個性を尊重しながら発展していくことも重要であると考えます。

こういうふうに申し上げますとその中心部の、都市機能を分散させるのかという議論になりがちですが、そうではなくて、周辺区の、いわゆる中心に満たない地域を底上げをしていくという考え方を持たないと、恐らく東京の中枢広域拠点域ですか、この地域の均衡ある発展というのは多分できなくなってくるんだろうと思いますから、全体としてのその底上げを考えていく必要があろう。それは、それぞれの個性を尊重しながら発展をしていく、そういうことだという理解をしていただきたいと思うんです。

そうした中で、周辺区部の各地域が努力をしてですね、先ほど申し上げた駅などを中心とした個性ある拠点が新しく成長していく、そういうこともあると思うし、そうさせなければいけないんだろうと思います。そこにやはり東京都や自治体がしっかりと支援をしていくという仕組みが必要なんだろうと思います。この点について、これまでの議論において、どのように考えてこられたのか、委員長のお見解をお聞かせいただきたいと思っております。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。周辺区部につきましては、先ほどの12ページのところの地域像、地域区分のイメージを見ていただければわかるとおり、仮称でございますが、都市環境共生域というような表現でお示しをいたしました。駅を中心に機能を集約した拠点ができあがっていて、木造密集市街地も解消していて、大規模団地の更新に合わせて、水・緑に囲まれた、ゆとりのある市街地ができていると、そういった将来像を思い描いているわけでございます。

ただ、同時に、そもそも都市構造全体としては、9ページから10ページにかけて少し触れているのですが、東京が今後一段と質の高い成長を遂げるためには、個性ある多様な拠点を各所に生み出すということが大変大事だと、それらは環境に優しい公共交通や水と緑の軸で結び付けて、相互に刺激し合うように磨き上げていくと、これが大変大事だろうと、こんなことをそもそも論として書いてございます。

実際に委員会の場合でも、例えば路面電車、今残っているものもございしますが、ああいった路面電車の利便性向上で沿線の生活拠点を結んでいくとか、あるいは、複数の大学や庭園といったものをより緑でネットワーク化をしていくといったことを、もっと真剣に考えようという御提案もあったわけでございます。

我々としては、当然のこととして、この周辺区部につきましては、様々な機能、また、様々な可能性を含んでいると思いき、それを今後とも、住宅というのはベースかも分かりませんが、東京の拠点性を高めていき、東京の新しい都市像を描く上でも大変大事な地域であると、このように考えているところでございます。

【藤井議長】 高木委員

【高木委員】 地域の努力によって、まちはいかようにでも変わることができるんだ、ということ、私はぜひこれからも応援をしていただきたい、ということをお願いしておきたいと思います。

また、本文中に、都心、副都心などの業務機能を重視した受け皿の育成の視点からの脱却という指摘がございました。私たちがなれ親しんできた都心、副都心から脱却するという大胆な発想だと思うんですが、これにはどういう狙いがあったんでしょうか。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。今のところは、本編では10ページのところに記述をいたしました。都心、副都心といった表現でまとめていたものというのは、主にその業務機能の分散といったようなものが中心であったように思います。

しかしながら、昨今の東京の状況を考えますと、文化やにぎわいといったもので再生を遂げている大丸有地区、あるいは、従来都心としての指定はなかったと思いますが、六本木、虎ノ門地区といった様々な地区で、民間の力が大きく伸びて、新しい拠点が生み出されていると。そういう中では、単に業務機能の分散というだけの視点では時代に合わないのかということを感じましたし、これからは、分野横断的という言葉遣いをさせていただきましたが、様々な地域の個性やポテンシャルというものを最大限に発揮して、競い合い

ながら新しい価値を創造すると、そういうものが恐らく必要なんだろうと。そのために、個性ある多様な拠点をつくっていくということが、より一段と高い東京の発展につながるのではないかと、このように考え、この中間のまとめにおいては、そういうことを打ち出しているということでございます。

【藤井議長】 高木委員

【高木委員】 先ほども多少申し上げましたけども、つまりは、そのまちというのは地域の努力によっていかようにでも変わってくると。だから、それぞれの地域が、頑張っ社会に貢献していこう、あるいは東京のために貢献していこうという、その努力というものにぜひこれからも光を当てていただいて、都心、副都心という考え方から脱却し、どうぞ皆さん頑張って、競争も含めてまちづくりを頑張ってくださいという視点をこれからぜひクローズアップさせていただきたいと思うわけでありませう。

さて、大きな視点から都市構造の問題について、お聞きしたいと思います。

まず、近年、情報技術の発展によって、瞬時に海外とコミュニケーションがとれるようになり、容易に世界中の異なる地域、異文化の情報を手にすることができるようになりました。しかしながら、このような時代だからこそ、ビジネスシーンや文化交流において、人と人が直接対話することによる本当の信頼関係の構築ということも、これまで以上に重要になってきていると感じています。

中間まとめの中で、海外の玄関、日本の中心である東京が、出会いの場という表現でありましたが、出会いの場として大きな役割を担うことが、掲げられております。このようなことを踏まえますと、文字どおり世界の玄関口となる、空港機能というものが極めて重要な役割になると思うんですが、東京の空港は、他の大都市と比較をしても、まだまだ機能が不十分だというふうに思います。よく引用される森記念財団の世界都市ランキングの報告でも、この問題はよく指摘をされているわけでありませう。そこで、今後の東京の空港機能の強化について、交通政策の視点から、委員長のお考えをお伺いしたいと思います。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。将来の社会の動向という意味においては、2ページのところに、今後ますます世界の人々の往来が活発化するだろうということを我々も強く意識をしております。そして、それを支えていく航空ネットワークの充実も大変大事であると。そうした様々な地域との交流・連携が新しい挑戦を生んでくるんだろうと、こう思いながら全体を整理しております。

御指摘のとおり、東京圏の航空需要というのは今後とも増加するだろうと予測しておりまして、16ページのところにも少し書かせていただきましたが、空港・港湾機能のより一層の強化というものについてはぜひ必要であると、このように感じているところであります。

【高木委員】 議長

【藤井議長】 高木委員

【高木委員】 東京には、空港という名のつくところは羽田と横田がございまして、羽田のその拡充による空港機能を強化していく視点、これはとても大事なことだと思います。そして、横田についても、これまで数次にわたって東京都政として、この空域返還などを勝ち取ってきたわけではありますが、更に、私たちが目指しているのは、軍民共用化、そして、その先には当然、横田の返還というものが当然視野になければならない。そのために何をなすべきかという視点を忘れてはいけないだろうと思っています。

そこで、さらにこの横田の問題はその風穴をあけていくという必要があると私は思います。そういった意味では、まず、例えばプライベートジェットを入れていくとか、あるいは、物流だけでも、民間活用ができないのだろうか、というようなことですか、幾つかの多様なメニューを、知恵を絞りながら、私は投げかけていくべきなんだろうと思っています。このことについては、ぜひ更なる議論をお願いを申し上げたいと思っています。

次に、道路の使い方についてお伺いします。

これまでの東京の道路は、交通機能を確保することを主に考えてきたという側面があると感じています。今後、高齢化社会に適切に対応していくためには、自転車を安全に利用することができる道路構造を考えるとともに、バリアフリー化された多様な交通モードが、走行できる道路の使い方を考えていくことも重要なポイントになると思います。道路整備によるネットワーク効果や自動運転技術の普及などで道路空間にゆとりが生じれば、将来的には、例えばLRTやBRTの導入など、様々な使い方ができると思います。この点について、中間のまとめの整理ではどのように考えているのか、お伺いいたします。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。道路に関しましては、何か所かに分けて書いてございますが、今のような御指摘の内容は、一つは17ページを御覧いただきたいと思います。「人・モノ・情報の自由自在な交流の実現」という最初の項目で、高密度で強靱な交通ネットワークを最大限に活用するということを書きました。

道路に関しましては、三環状道路や骨格的な都市計画道路を完成させると。これは当然のことですが、その効果を今後の都市づくりに活かしていくということが大変大事だと、この点は我々もそう感じております。その下にあるとおり、幹線道路などの機能を保持しつつ、道路空間のゆとりを生み出していく。あるいは、新しい交通システムの導入など、ストックを生かすという取組について、これは今後の交通需要との見極めもありますけども、ぜひ検討を進めていくべきだろうと思います。

加えて、そういうゆとりのある空間がもうまく生まれれば、25ページのところに、道路だけでないのですが、公共空間の活用という観点で書かせていただきました。新たな魅力創出の場となる公共空間の活用と。芸術・文化・スポーツの活動を東京の魅力として発信していくと。こういうところにも、こういった公共空間をうまく活用できるんじゃないかと、こんなことも考えたいと、そういうふうな記述にしております。

【高木委員】 議長

【藤井議長】 高木委員

【高木委員】 道路の使い方を時代に応じて多様化させて、新たな利活用、付加価値をつけていくという点は、よい視点だというふうに思っています。しかし、2040年代という時間軸で見た場合に、道路スペックを向上させていくということも実は必要なのではないかと私は日頃から感じているんです。

東京の道路率というのはよく話に出るんですが、23区は今、そのデータのとり方によっていろいろ変わるのかもしれませんが、一応、約16パーセントというふうに言われています。一方、ニューヨークやパリなどの道路率が約2割程度と言われている。海外の主要都市と比べると、やはりこの道路の問題は、東京はもう一段レベルアップをしなければいけないんじゃないかと思っています。

また、東京は、都市のシンボルとなる広幅員の道路がまだまだ少ないとも言われておりますし、木造密集地域における道路や、あるいは、その無電柱化の状況を見ても、世界で一番の都市にするんだ、という目標の中では、ふさわしい風格を併せ持っているとは、残念ながらまだ言いがたいという気がいたしております。

そうした意味で、ゆとりある歩行空間の視点だけではなくて、防災、にぎわい、あるいは新たな公共交通の導入など、様々な観点から、そのゆとりを持って道路を使うことができる東京独自の道路スペックという考えを持って、私はよろしいのではないかというふうに思っています。これは多分大きな課題なんで、ぜひ検討していただければと思います。

次に、水と緑に関して、御質問させていただきます。

冒頭で申し上げましたとおり、都市化の過程で失われたものを取り戻すにとどまらず、水と緑のネットワークを意識して、活発な都市活動を支えるゆとりと潤いのある空間を創出をしていくことは大事です。緑や水辺空間については、都市の活動を支え、魅力を向上させてくために、量を確保する、ということだけではなくて、質の向上がこれからますます重要になると考えられます。この点について、どのような議論をされてきたのか、お伺いします。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。水と緑に関しては、23ページのところに、「四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築」という大きな目標を立てたところに書いてございます。

東京自身、その地形からも極めて豊富な緑と水に囲まれた都市だと、こう我々は認識をしております。この東京を更に魅力あるものにするためにも、庭園といった資源も活用し、日本独自の季節感、これも大変大事だろうと思います。そして、生物多様性や古来からの地形の尊重と、そういったものをうまく編み込みながら、身近な緑を生み出していくということで、東京の新しい魅力を世界に発信していきたいと、こう感じています。例えば、都電の荒川線の軌道敷の緑化といったものも、実際に行われている例もございますし、それから、様々な広域の公園を結ぶ、不十分かもしれませんが、比較的広い歩道の整備、これも行われております。こうしたものを東京の各地に編み込んでいきたいと、こう感じています。

また、これまで、農地に関しては、比較的、宅地予備軍のような捉え方をされるケースが多かったわけでありましたが、農業生産、あるいは観光、防災、地域コミュニティの場として活用できる、非常に貴重な資源であるというふうに再認識をしたらどうかということにつきましても、23ページに書かせていただきました。こうした視点で東京の魅力を更に発信できる、極めて貴重な資源であると、こう認識をしております。

【高木委員】 議長

【藤井議長】 高木委員

【高木委員】 ぜひ今後一層の検討をお願いしたいと思います。

次に、ものづくりやイノベーションといった産業についての記載が多く見られますが、都市づくりはハード分野だけでなくソフト分野と連携することが大きな鍵になるという点は非常に共感できるところであります。これまでの都市づくりはどうしても道路・交通・

土地利用などの分野別の整理に基づいて進められてきたように思いますが、今回は分野横断型の都市づくり、という従来の枠から超えた提案になっていると感じています。この意味について、どのような観点から整理されたのか、伺います。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 戻っていただいて2ページに、将来の社会の見通し、イメージを幾つか書いてございますが、その中で、これからは恐らく、経済的な価値だけでは測れない、ゆとりとか質とか、そういったものを大変重視する生活、様々なライフスタイル、価値観の多様化が進展するだろう、このように我々は認識をしております。

さらに言うと、そういう時間も大切にすることによって、芸術や文化といったものに親しむ、そういうことが増えてくるのではないかと。これは3ページの頭の方に書いてございますが、より身近なものとして、我々の生活のすぐそばにあるという状況が生まれるのではないかと、こう思います。

こうした、ライフスタイルの多様化、柔軟に変化に対応できる、そういう都市を目指していくと。従来、都市は、商業、工業、住宅といった、大きく3つの機能の区分のもとに土地の利用を考えていくということが多かったわけですが、そろそろそういう時代から次の時代に向かいつつあるのではないかと考えているところであります。福祉・産業・文化・スポーツ・芸術といった、様々な視点を今の東京の土地利用に、重ね合わせて、もう一度見てみると、新しい都市づくりが可能ではないかと。それが求められているのではないのでしょうか。したがって、できるだけ分野横断的な都市づくりを目指すべきであるというのが我々の提案でございます。

【藤井議長】 高木委員

【高木委員】 大変示唆的なお話であったと思います。これは、よく研究をした上で、具体的にどういう形に成果が出てくるのか、大変、私、楽しみにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

都市づくりを歴史的に見た場合、高度成長期の人口増加に対応する住宅の供給や、あるいはモータリゼーションの進展に伴う郊外への大型店舗の立地などの陰に、都市農地や商店街の衰退があると思うわけであります。今回、中間のまとめでは、都市農地については保全や創出に転換するという画期的な提案がありますが、残念ながら商店街に関する記述はほとんどないわけであります。商店街は町のランドマークであって、コミュニティの中心になると私たちは考えています。例えば、よく言われることなんですが、商店街が栄え

ている地域は孤独死が少ないとか、あるいは自殺率が低いという、そういうデータがあるとも聞いています。この商店街について、どのように考えているのか、見解を伺います。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。商店街に関しましては、11ページの一番最初のところに少しだけ書いてございますが、地域のイメージを語るところでございますけど、東京の各地域には、魅力的な商店街、特色ある個性を生かした、そういう地域があるんだということは我々も認識をしてございます。こうした、個性ある、特徴ある地域を大切にしながらコミュニティをつくっていくということは非常に大事である。医療・福祉・子育てといった生活を支える支援の機能、そういったものとうまくあわせ持って、まちの中心として考えていくというようなことは、恐らくこれからも大変大事だろうと思います。

それに関しては、多少記述をさせていただいたのは、21ページのところで、必ずしも十分ではないんですが、実際問題として、商店街の中での空き店舗の発生や、駐車場の増加といった問題も出ていますので、そういったことについては、多くの世代の方たちが、近くの子どもたちを見て、お互いに支え合う、育て合うといったような、そんな都市づくりに活用できないかということもぜひ検討すべきだろうと思っています。東京が様々な地域ででき上がっているということは我々も認識をしております、その地域がそれぞれ自分たちのコミュニティとして輝いていくということがぜひ必要だと、こう思っています。

【藤井議長】 高木委員

【高木委員】 先ほど、分野横断型の土地利用の話もありましたけれども、商店街の話は、産業政策という視点ではなくて、今回は都市づくりの中でどう織り込んでいくのか、都市づくりの中で商店街がどのような役割を果たしていくのか、ということをぜひ研究を深めていただきたいと、このように思います。

大変長時間にわたって、誠にたくさんの質問をさせていただいて申し訳ございませんでした。

最後に、先の話になるんですが、これは答申を受けた後に、更に東京都で検討して、都市づくりのランドデザインとして取りまとめていくと聞いているんですけども、今回の答申は、東京の都市づくりにおいてどのような位置付けになるのか、これは事務局になるんですか、お伺いをさせていただきたいと思います。

【小野都市づくりランドデザイン担当部長】 議長、担当部長

【藤井議長】 小野担当部長

【小野都市づくりグランドデザイン担当部長】 2020年に開催されますオリンピック・パラリンピック大会を跳躍台としまして、東京を持続的に発展させていくためには、先ほども御議論がありましたが、大会のレガシーを生かしつつ、更に20年後、30年後を見据えて、計画的に都市づくりを進めていく必要がございます。そのような背景の下、都市計画審議会に2040年代の東京の都市像について諮問し、御検討いただいているところでございます。

今回の中間のまとめを受けまして、更に幅広い御意見をいただき、答申として取りまとめた上で、都といたしましては、その趣旨を十分踏まえ、都市づくりの基本的な方針となる行政計画、仮称「都市づくりのグランドデザイン」を策定してまいりたいと考えております。新たな行政計画を基に、今後とも将来を見据えた東京の都市づくりにしっかり取り組んでまいります。

【藤井議長】 高木委員

【高木委員】 行政計画として取りまとめていくということに、今答弁がありました。どうぞ、東京の未来を照らす、この都市づくりの羅針盤にふさわしい計画となるように、長期的な視点を持って骨太な議論を重ねていただいた上で、しっかりとしたものをぜひつくっていただきたいと、これはお願いをさせていただきたいと思っております。

岸井委員長には大変これからもお世話になるんだろうと思っておりますが、御苦労さまでした。本当にありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

【藤井議長】 ほかに御質問、御意見はございますか。

はい、中村委員

【中村委員】 それでは、東京の都市像とその実現に向けた道筋についてということで、中間のまとめについて、取りまとめについては本当に敬意を表するものでございます。

私の方からは3点だけ質問させていただきます。

東京都が今、国際競争力を高めるために、都心部を中心に、開発に力を入れられています。そのことによる都心部での人口の増加や地価の高騰も起きています。魅力ある都市のためには、拠点の開発に力を入れる必要性はあると思っております。ただ、この集約により取り残される人がいないように配慮することも大切であって、所得の低い方など、社会的立場の弱い方が暮らしにくい社会になってはならないと思っております。防災の観点からも、住宅の耐震化について、所得が低い方が対応ができずに被害に遭う状況にならないよ

うにしなければならないとも思います。多様な所得階層の方にとって住みやすい東京になることが必要だと思っておりますが、こうした観点についてはどのように議論されたのか、お伺いしたいと思います。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。今回の中間まとめに関しましては、先ほどもお話をしましたが、1ページ目のところに、我々が、どういう気持ちで議論をしてきたかということを書いてございます。夢と希望に満ちた明るい東京を実現したいと、それを次世代に継承したいのだと、こういう気持ちで議論をしてまいりました。そのためには、当然のことではあります。我々も知恵を絞って行動を起こすということは大変大事だというふうなことを思っています。

その目標として、都市の理念としては、世界から選択される都市であるとともに、様々な方たちが様々な生活ができる、選択できる都市を一つの目標として持ったらどうかという御提案をしております。多様なライフスタイル、様々な生活、それが、まさに起きるのが都市であって、その様々な生活、ライフスタイルに応えられるような仕組みを我々も用意すべきだと、こう思っているところであります。

社会的に立場の弱い方のお話でしたが、高齢社会を迎えていますので、地域包括ケアも含めた様々な取組については、これまで以上にやるべきだということを、21ページの「ライフスタイルに応じて選択できる場の提供」という中で、記述をさせていただきましたし、こうした様々なライフスタイルで、充実した時間が送れる、それが東京の新しい魅力であると、我々もそう考えているところでございます。

【藤井議長】 中村委員

【中村委員】 はい、ありがとうございます。

私達も、全ての人に居場所と出番がある社会をつくっていきたいということを目指しておりますので、ソフト、ハードを組み合わせ、誰にとっても住みやすいまちにしていただけのようにしていただければと思います。

また、次に、多摩地域について伺いますが、私も居住者の一人として、その発展を願う立場からお伺いします。

多摩地域には多くの電機メーカーの事業所が立地をしていたことから、東京都は「多摩シリコンバレー」と称していました。しかし昨今では、残念ながら、大手の事業所の撤退が相次いでいる現状で、いつしかその名称も使われなくなってしまいました。現状では、

大学は都心回帰を、企業は海外や地方への移転が進んでいる状況です。そうした背景においても、今回の中間のまとめでは、多摩広域拠点域、多摩イノベーション交流ゾーンと位置付けられていることは、大いに期待したいと思うのですが、これに関して、どのような観点から位置付けをされたのか、お伺いします。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 今のところは、14ページでございます、「多摩イノベーション交流ゾーン」と書いてあるところに関する御質問だと思います。

多摩地域の活性化、東京が夢のある都市として生き延びていくためにも、多摩地域は大変大事な地域である。明るい将来像を描くということもぜひ必要であります。実際、そこには可能性があると我々は思っています。多くの大学があり、研究機関があり、企業も活躍をされています。そういった地域に、更にこれから、リニア中央新幹線がやってくると、駅は橋本でございますが、多摩の地域は大変、利便性のいい、新しい可能性が生まれてくる。圏央道も含めて、様々な意味で交通の利便性が急激に上がってくるというふうに感じています。

広域的な、そのポテンシャルの増加、更には、様々な今の資源、こういったものを考え合わせると、東京圏を持続的に成長させる、そういった活力の1つをリードする、そういうエンジンとして期待をしているというところでございます。

【中村委員】 議長

【藤井議長】 中村委員

【中村委員】 はい、ありがとうございました。

最後に1点、都市の開発に関連してお伺いいたします。

昨今、居住に関して、通勤に時間がかかっても一戸建てというよりも、便利な場所でマンションにという希望がふえているように思います。遠くても広いところから、狭くても近いところへの傾向があり、都心部・臨海部の人口の伸びにつながっていることもあると思っています。

ただ、昨今では、広島県や、都内でも大島町での土砂災害がありましたし、また、最近では、私の地元でも斜面地の宅地造成に関連して近隣する道路の陥没が起こるなどの事例も聞いています。そういった中、中間のまとめの中では、土砂災害警戒区域などから安全な区域への居住機能の誘導との記載があり、これは注目しております。ただ、実際、現状では、これまでの小規模な土地での開発の対象にならなかったような都市部の斜面地を開

発しているということもあるようです。

また、空き家の問題が深刻化をしていますが、老朽化した空き家はそのままにしておいて、一方では自然を破壊してまで新たな宅地開発も行われているという状況もあります。こうした開発や宅地造成などの規制の強化を図っていく必要性もあるのではないかと考えますが、どのようなお考えでこの中間のまとめを取りまとめられたのか、お伺いしたいと思います。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。防災はやはり大変大きな課題だと思っています。

19ページに書いてございますが、地震、豪雨、土砂崩れ、様々な災害が考えられるわけですが、そういった、考えられそうな災害のパターンを想定して防災・減災対策を進めていく。さらには、計画的・長期的な視点でそれを行っていくということが必要で、例えば、その集約型の都市構造を実際に実現して、駅の周辺などに機能を再編する。そして、良質な居住機能をさらに集約するといったこともあるのだろうと思っています。

ただし、これを具体的にどういう施策として展開するのかということにつきましては、我々は方向性を示したわけでございますので、これを受け入れていただけるのであれば、これから、都や様々な行政機関で御検討いただくということかと思っています。

【中村委員】 ありがとうございます。

【石川委員】 議長

【藤井議長】 石川委員

【石川委員】 都市づくり調査特別委員会の岸井委員長を初め、諸先生方には、2040年代の都市像とその実現に向けた道筋についてという、大変大きなテーマのもとに御議論をいただき、中間のまとめを発表いただいたことに対しまして、心から敬意と感謝を表す次第でございます。30年先の都市像を描くことも大変難しい課題なわけではありますけれども、更にその実現への道筋という、都市像を絵に描いた餅にしないためにツールも示すという、大変な作業に取り組んでいただいているわけでございます。中間のまとめの、戦後100年も見据えながら、ポイントを絞りながらの議論については、よく理解できる内容となっております。引き続き、答申に向けて議論を深めていただければありがたいと思っております。

さて、本年の予算特別委員会の中で、私もシンガポールの例を出して、都市計画についての歴史や、まちができていくプロセスがシティギャラリーで分かりやすく展示を

されていることを説明をさせていただきました。すなわち、547万人が住んでいるまちが、模型、いわゆるジオラマとなって一目瞭然、シンガポール全体を見渡すことができるわけでございます。しかも、今のまちの姿だけではなくて、将来のビルのデザインまで構想としてつくられているわけであります。東京でも、現在の状況と将来のまちづくり計画が見える化することが重要だと指摘をさせていただいたところでございます。

私もこの都市計画審議会の委員を2年ほど務めているわけでございますけれども、個々の再開発事業等は、道路計画やビルの高さ、デザイン、カラーも、またまち並みなども、しゃれたまち並みが冠につく街区もありまして、それなりに整合性が図られているわけでありますけれども、東京都全体の中や隣接するまち並みとの整合性がどのようになっているのか、なかなか分からないわけでございます。シンガポールのジオラマを活用した都市計画に基づくまちづくりは、東京のグランドデザインを考える上でも大いに参考になると思うわけでございます。

知事も答弁の中で、都と国土交通省が連携して、民間企業も入れ、仮称でございますけれども、シティ・フューチャー・ギャラリーの検討を進めていく。海外の大きな都市にはまちの姿を紹介する施設があり、観光の目玉の一つになっている。今後、具体的な検討を進めていくと申しているわけでございますけれども、今回の答申を受けて、このジオラマを活用してのフューチャー・ギャラリーを具体化するなど、都市計画を都民に分かりやすく見える化していくことが重要であると考えます。事務局幹事の考え方をお伺いいたします。

【小野都市づくりグランドデザイン担当部長】 議長

【藤井議長】 小野担当部長

【小野都市づくりグランドデザイン担当部長】 都市づくりを進めていくためには、都民をはじめ多くの人々の理解と協力が必要でございます。このため、都民に分かりやすい形で情報を提供することは重要であると認識しております。委員からも具体的な御提案がありました。都市づくりに関連する情報につきましては、視覚的に分かりやすくするなど、内容や表現に工夫を凝らしてまいります。

【藤井議長】 石川委員

【石川委員】 今回の中間答申の中でも、巨大地震を初め気候変動による異常気象による自然災害への的確な対応が必要なことなど、防災について随所で触れられております。我が国の治安は世界一というふうに言われておりますけれども、地震をはじめとする自然災害を勘案をいたしますと、決して全面的に安全な国とまداولたうわけにはいかないわけ

であります。特に木造密集地域等の解消は喫緊の課題でもあります。安全な都市をつくっていくための再開発や土地区画整理事業、木密地域解消のための都市計画は、非常に重要なわけであります。

しかし、土地・建物の権利関係が複雑化して、まちづくりの意見集約に時間がかかっているというのは現実なわけでございます。権利者は先が見えずに不安になりがちなものなわけであります。デジタルサイネージ等も活用して、整備前と整備後の計画が見える化することで、関係者の理解も深まり、事業の促進につながることになると言えるわけでございます。防災計画が都市計画におけるジオラマ方式を活用することで、権利者の理解を得やすく、また、2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋をつけていくための手段として活用していただきたいと思っております。

また、緑をいかに残し、あるいは再生していくのか。今まで以上に大きな課題でもあります。例えばの話でございますけれども、多摩・三浦丘陵は、高尾山の東に発し、境川と多摩川に挟まれて、町田市から横浜市中央部を貫いて三浦半島に至り、巨大なバンドウィルカに見えることから、イルカ丘陵とも呼ばれ、官民一体となって自然の保護活動も盛んに行われているわけであります。ランドデザインは、都の計画ということになるわけでございますけれども、連担する緑地の保全や再生については特段、隣接する県・自治体とも連携ができるようにしていただきたい。このことを要望いたしまして、意見いたします。

以上でございます。

【松村委員】 議長

【藤井議長】 松村委員

【松村委員】 まず、全体的な問題を伺います。

都民生活あつての都市づくりでなければならないことは言うまでもないと思っております。ところで、都民生活の現状は、安心して住み続けられない、すなわち、貧困と格差の広がり、安心して預けられる保育園、そして介護施設の大幅不足、介護士、保育士の担い手がない、買い物弱者・交通弱者の蔓延、非正規労働者の増大、実質賃金目減りによるワーキングプアの増大などなどです。

中間のまとめに、この都民の現状と課題をどう解決していくかの記述がないのはなぜでしょうか。都市像と言うなら、都市施設の整備だけではなく、都民生活の困難をどう打開していくのかも踏まえた物言いが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。将来の生活像、都市像に関しては、2ページで少し触れておりますが、ゆとりと経済活力が両立した、そういう都市像でなければならないということについては、我々もそう感じております。その中で、この特別委員会に求められていた都市づくりの観点からの検討というところで、我々としては今回、中間のまとめを出させていただきました。

ハードだけではないという点については御指摘のとおりでございます。我々もそういう点については、26ページ、一番最後のところで、特別委員会での検討の進め方と、それを更に、税制、規制その他の様々な施策と組み合わせて、相乗的な効果を上げることが重要であると認識を持っておりますので、今後、都において、様々な観点からの施策について総合的に取り組んでいただきたいと、こう思っているところでございます。

【松村委員】 議長

【藤井議長】 松村委員

【松村委員】 確かに、言葉としては、良質な住宅の供給、高齢者が安心して生きがいを持って暮らせる環境の形成、安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境と書かれています。それをどう進めているのかも、また、その財源の方針も示されていません。言葉だけになっているようです。

その一方で、環状メガロポリス構造を概成させるとして、三環状道路や骨格的な幹線道路を完成させるための都市づくりに、更に財源を使い続けようとしています。これでは福祉の充実は進まないと思います。都の財源の使い方をどうするのか。都民の暮らしを守ることを優先した上での都市づくりの道筋を明らかにすべきではないかと考えますが、この点、重ねてどうでしょうか。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。中間のまとめでは、例えば7ページに、目指すべき東京の都市像の中で、駅周辺部に再編・集約をするという都市構造に変えていって、地域の個性やポテンシャルを発揮させるということが大事だということを考えておりますが、これを実現するためにも、15ページに、共通に留意すべき視点を書かせていただきました。この中では、これからは、単に行政のみならず、都民、NPO、企業など、幅広い「民」と呼ばれているグループ、皆さんの知見・実力を最大限生かしていくというのは大変大事なことである認識をして書かせていただいたところでございます。

こうしたことを、これから具体的に実現していく上では、先ほどもお話をしたとおり、

様々な施策を総合的にやっていただくということが大変大事であると、そういうふう
我々も考えておりますので、財源も含めいろいろな面から御検討いただきたいというふう
に思っているところでございます。

【松村委員】 議長

【藤井議長】 松村委員

【松村委員】 これまでの民間整備のあり方の見直しがないどころか、更に集中させる。
結局、経済活動の拠点づくり、幹線道路の更なる整備と再開発優先の都政にならざるを得
ないと指摘しておきます。

次に、新たな都市像について伺います。

この中間まとめのページ、11ページに、東京を新たな四つの地域に区分し、そのうち、
中枢広域拠点域と多摩広域拠点域は、「日本と東京圏の持続的な成長と活力をリードする
エンジンとなる役割を期待する」としています。そして、このページの最後の〇の
ところ、「なお、2つのゾーンの設定区域については、高度な都市機能の集積や競争力のある都
市開発機能の集積など、既存のストックを効果的に活用するとともに、社会経済情勢の変
化に対応しながら、変容し得るものであることを留意すべき」だと。非常に分かりづら
いのですけれども、これはどういうイメージになるのですか。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。今御説明いただいたとおり、国際ビジネス交流ゾーンと多摩イ
ノベーション交流ゾーンの二つが、東京、日本を今後大きく引っ張っていく、大変大事な
エンジンだろうということを書かせていただきました。

そういう地域について、一度範囲を決めたからといって、それでこれから30年間、何
も変わらないということが本当に妥当かどうかということを考えると、社会経済情勢の変
化、あるいは地域におけるまちづくりの動向といったものを加味して、境界を見直すとい
うことも当然必要なことだろうと思っています。そういう意味で、この設定区域について
は変容し得るものとしているところでございます。

【松村委員】 議長

【藤井議長】 松村委員

【松村委員】 結局、再生ゾーンを環七の内側全体に広げ、中枢機能拠点を拡大するこ
とに主眼が置かれていると考えざるを得ません。これまでも都心を中心に開発と集中を進
める政策をとってきましたが、都民生活の困難は改善されるどころか、様々な問題が噴出

しています。これで東京全体がうまくいくというのでは、余りにも無責任な考え方だと指摘せざるを得ません。超高層オフィスビルやタワーマンションの林立、そして幹線道路の大幅整備から、欧米でもやっているように、都市の成長をコントロールし、人と環境に優しい都市づくりを進める方策を示すこと、また、都心部への車、都心部への車両乗り入れのコントロールの方策などを書くべきだと思います。

次に、「高齢者や子育て世代、障がい者の生活と社会参加を支える高い交通利便性が確保されている。」と書いてありますが、そのための具体策はどのようなものなのか。交通弱者のための政策は示されていないではありませんか。この点、どうでしょう。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。将来の見通しとしての技術革新については先ほど触れたところでございますが、そういった新たな技術革新が、様々な交通のサポートになるだろうということは想定をしております。

また、8ページのところにも書かせていただきましたが、超高齢社会でも自由な移動・交流が実現できるということは、大変大事なことであるというふうに我々も認識をしているところであります。そのためにも、取組の方向性として、交通ネットワークの最大限の活用であるとか、結節点周辺の機能の強化、あるいは多様な交通基盤の確保といったところを、17ページ、18ページで表現をしているというところでございます。

【松村委員】 議長

【藤井議長】 松村委員

【松村委員】 技術革新で、ロボットが高齢者の生活支援に活用されるとありますが、必要な人みんながそうした恩恵を受けられるようにすることが重要です。それを抜きにして物を言っても、ごく限られた方の活用にとどまるのではありませんか。この点について、どうでしょうか。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 はい。新しい技術の活用については、どこまでそれが導入されるのかというのは、その時代時代の変化の中でもいろんな議論があろうかと思いますが、委員会の中でも、将来には、重介護はゼロに向かうべきだし、できるのではないかというような、その分野の方のお話も承ったところであり、我々としては、我々自身が知恵を絞って行動するという中で、新しい技術の革新をしっかりと捉えた都市づくりを進めていくということが大事だろうと、こう考えているところでございます。

【松村委員】 議長

【藤井議長】 松村委員

【松村委員】 次は、身近な暮らしを支える集約型地域構造への再編についてです。

中間のまとめでは集約型地域構造の再編が完了する姿を描いていますが、集約型地域構造への再編が進めばどういう結果をもたらすか、この都市計画審議会でも、都市計画マスタープランの審議のときに、私も議論させていただきました。

当時、都市づくり政策部長は、人口減少社会、高齢社会において不可欠、住民の日常生活を支える商店街や公園、集会施設、子育て支援施設など、生活利便性を高めるコミュニティインフラを集積させ、高齢者など誰もが暮らしやすいまちを実現させると、この集約型地域構造について答弁しています。

ところが、私の住む練馬区では、まさに集約型都市づくりの例を見ることができますが、進めば進むほど何が起きているのか。ちょっと御紹介したいのですが、私が利用している大泉学園駅には、隣接した商業・オフィス・分譲住宅のタワーマンション3棟が駅前に立地し、近隣にあった出張所や集会施設を集中させる集約型地域構造の再編が進んでいます。お隣の石神井公園駅前も、2棟の再開発ビルの建設計画が進んでいます。しかし、高齢化が進む中、駅周辺の商店街が衰退し、更にその一回り遠い地域の商店街などはほとんどなくなった状態です。買い物難民を救っていたのがコンビニでしたが、それもつくられては消えるという状況で、集約型地域から取り残された周辺地域には、高齢者初め、これまでの居住者は孤立しています。こうした周辺地域はどうするのでしょうか。駅周辺の住宅に移ろうにも、都営住宅は建設されないし、移ろうにも移れないではありませんか。こうした地域も集約化していくというのかもしれませんが、低所得者対策がきちんとされていなければ絵に描いた餅です。

さらに、農地が宅地化され、どんどん若い世代が住む戸建て住宅は私の住んでいる大泉では増えております。これらの世代は、今は通勤時に集約された駅前などで買い物やサービスを便利に受けられても、この世代も2040年代は高齢世代となり、住宅も老朽化が始まっていることを考えれば、集約型の都市づくりを推進すれば万事うまくいく式の都市づくりは大いに疑問があります。

配られた委員会の資料、本当に貴重な資料がたくさんありました。この中の、東京の都市づくりの変遷という資料に、都市圏で比較する東京と世界の大都市というのがありました。東京都市圏がロンドン、ニューヨーク、パリ都市圏と比較して、いかに過密化であ

るかが一目瞭然です。その資料をお配りしたいんですけども、東京は、パリ、ロンドン、ニューヨークよりも過密率が2倍以上になっているという資料です。まちづくりの専門家からも、人口密度の非常に高いアジア、特に日本、その中でも東京では、人口減少を人口密度の低下に当てること。具体的には、オープンスペースを増やし、公共施設にゆとりを持たせ、危険地域での居住を減らし、建物の低層化を進めることが提案されています。

こうした提案も踏まえて、東京という都市のあり方、そして地域づくりのあり方を再検討すべきだと思いますが、この点についてのお考えを伺います。

【藤井議長】 岸井委員長

【岸井委員長】 少子高齢で人口減少社会の中で、我々が快適な生活を送る、あるいは活発な都市活動を行うということを実現するためには、やはり、地域のコミュニティを基礎とした、ある程度まとまった地域構造、集約型地域構造への再編というものを目指すべきだろうと私は考えております。地域の方々が、支え合って生きていくためにも、そういった地域構造がぜひ必要であろうと思います。

そういうことを目指さないで、具体的に何も手を打たずして、市街地を無秩序に縮退していくというふうな状況になるというのは、逆に非常にまずい状態だと思っていて、都市機能の再編あるいは居住の誘導というものを適切に行って、メリハリのある市街地にしていくことが必要だろうと。それは、今日であれば立地適正化計画といったものが各地で立案をされておりますが、そういったものについて、真剣に考えていく、そういう時期だろうという観点で我々は取り組んでいるところでございます。

【松村委員】 議長

【藤井議長】 松村委員

【松村委員】 次に、防災についてです。

災害リスクに立ち向かう都市の構築として、今後、都市づくりには必ず防災・減災の視点を入れ込む仕組みが必要である。また、防災・減災や事前復興、この事前復興というのはどういう意味なのか聞きましたけれども、災害に遭う前の対策ということだと聞きました。その事前復興は、社会的なコスト増と捉えるのではなく、「地域の付加価値を創出し向上させる取組」と捉えるべきである。」などと書かれていますが、一見、大変よさそうな方向には見えるのですが、実は、よく考えると、そうではないのではないかと。具体的に更には書かれていることは、都民の日頃の自助・共助の備えを強調し、被害を最小限抑えるための交通ネットワークや延焼遮断帯の形成を計画的かつ確実に進めることの重要性がうた

われています。そして、木造密集地域対策としての耐震化や不燃化といった事後対応的な防災都市づくりだけでなく、あらかじめオープンスペースを確保し、住宅の細分化を抑制するなど、計画的・長期的な視野に立った新たな負の遺産を生まない都市づくりを徹底して、防災対策、減災対策を進めるべきであるとも言っています。つまり、建物の耐震化や不燃化は予防対策ではなく事後対策だとし、道路整備や再開発でオープンスペースを確保することが事前復興であり、これを進めるのだと言っております。要は、道路建設、再開発中心の防災対策への更なるシフトアップをする。そのための財源は惜しみないというものに私は感じました。そのために住民追い出しが次々と進み、いつあるかもしれない首都直下地震への敏速な対応を放棄しようとしているのであり、この方向は、私は認められないと思います。

そこで、ちょっと伺いますけれども、熊本地震は住宅の耐震化の重要性を改めて浮き彫りにしました。新耐震住宅でも損壊している事実からも、住宅耐震化の取組の強化を自己責任に負わせるのではなく、都の支援策を打ち出すべきではありませんか。この点についてはいかがでしょうか。

【小野都市づくりグランドデザイン担当部長】 議長

【藤井議長】 小野担当部長

【小野都市づくりグランドデザイン担当部長】 都の支援策に関するお尋ねですので、私からお答えしたいと思います。

熊本地震もございましたので、特別委員会では、都市づくりの観点から、防災につきましても熱心な御議論を進めていただいたと認識しております。今回の中間のまとめでは、目指すべき理想の都市の姿を、巨大地震や気候変動による異常気象などを起因とする未曾有の自然災害にも的確な対応がなされているとし、その実現に向けた取組の方向性とし、防災・減災や事前復興の視点を組み込んだ都市づくり、また、長期的な災害対策の取組の重要性をお示していただいたと考えております。特別委員会でございますが、東京の都市像と都市づくりのあり方を長期的な視点で大所高所から御議論いただく場であると認識しており、個別具体的な課題は別途、それぞれの施策の中で必要な検討を進めていくものと考えております。

【松村委員】 議長

【藤井議長】 松村委員

【松村委員】 熊本地震から生かすべき最大の教訓は、これまで経験したことがなかつ

た地震動が連続的に起き、終息を見ないこと。熊本などの被害の実態からも、超過密都市東京では桁違いの被害が起きることを大前提にした敏速な対応が求められています。そのためにも、住民追い出し、そして膨大な財源を必要とする幹線道路整備等、再開発型から耐震化助成、感震ブレーカー設置助成などこそ急がれるべきことを指摘しておきます。

また、東京では、膨大な被災者の安全な避難所の確保と、長期にわたる食料や生活物資が提供できる体制づくりの対応も書き込むべきではありませんか。この点についてはどうでしょう。

【藤井議長】 小野担当部長

【小野都市づくりグランドデザイン担当部長】 今お話のありました避難所の確保、物資・食料の備蓄の体制づくりにつきましては、重要な内容だとは思いますが、都市計画審議会の場で議論することにはなじまず、別途、それぞれの施策の中で必要な検討を進めていくものと考えております。

【松村委員】 議長

【藤井議長】 松村委員

【松村委員】 もう1点で、同じような答弁になるのかもしれませんが、今回の熊本地震では、過去最高の長周期地震動が記録されていたことが明らかにされました。これの対策もやはり、この計画に書き込むべきだということを意見として申し上げます。

最後に、各委員の皆さんがプレゼンテーションで傾聴に値する意見や提案を出しております。私も記録を読ませていただきました。しかし、この中間のまとめに必ずしも生かされていないという感じも受けました。これからパブリックコメントによる都民意見募集も始まります。ぜひ、それらも含めて、行政サイドの側からの都市像でない答申になるように求めて終わります。

【藤井議長】 ほかに御質問、御意見はございませんか。

【崎田委員】 22番の崎田ですけれども。

【藤井議長】 崎田委員

【崎田委員】 私は座ったまま発言させていただきます。

専門が環境分野のジャーナリストとして取り組んでおりますが、NGOも運営しております。そういう意味で、環境やエネルギーを視点にしたまちづくりにかかわっております。

今回、2040年代の東京の都市像ということで、しっかりとした将来計画をまとめて

いただいて、非常に感銘を受けて拝見をいたしました。

その中で3点ほど、意見ということでお話をさせていただきますので、今後の検討などの際に、思い出していただければ大変ありがたいというふうに思っております。

1点目はオリンピック・パラリンピックとの関係、2点目は新しい国土形成計画との関連、3点目はG7の議題との関係ということで、お話をさせていただきたいと思っております。

オリンピック・パラリンピックに関しては、組織委員会が民間の意見を聴くということで5つの専門委員会を設けている中の、街づくり・持続可能性委員会に参加をさせていただいております。そこでいろいろと意見交換をしながら、実際にはこのまちの将来に本当にかかわる東京と、あるいは東京の皆さんが、しっかりとそこにどういうふうに将来を描くのが一番大切なことであるというふうに思っておりました。ですから、今回このお話を伺っても、非常に心強く、この2020年というのをうまくきっかけに使っていただきながら、持続可能なまちとして発展をする、そういうきっかけにさせていただくのが大変すばらしいと感じました。

私も都民として長く暮らしておりますが、都民としてなかなかこのような、全体像というのが、伝わりにくいというのが今の状況かと思えます。例えば、先ほどのお答えの中にもありましたけれども、臨海地区と都心部をつないで水と緑のネットワークを構築して、快適な都市にしていこうとされていると。例えばそういうことを、明確な2020年のレガシーとして、東京都も取り組むというようなことを強調していただくことで、多くの都民が、2020年、そしてその後の日本、私たちの暮らしの将来に快適なイメージが湧くのではないかという、そんな感じもいたしました。

ぜひ御検討いただければありがたいと思えます。

2点目の国土形成計画との関連というのは、私、昨年、国交省で見直しをやっていたときの民間の目を持った委員として、ずっと参加をしながら大変大事だと思っておりましたのは、個性を持った地域をしっかりとつくっていくということと、地域ごとの対流・交流、ネットワークを構築しながら、全体の活力を高めていくということ、そしてもう1点は、それを実現させるのは多様な主体の連携。力を合わせて取り組むということを確認するという。私自身はその3点を大変重視してきました。

今回の中間のまとめを拝見して、非常にその辺も明確に意識をして、御検討されているということを感じて、大変うれしく思ったのですが、その中で、地域の交流という

面に関して、東京の中の地域の問題と、日本全国が地域として活力を持つ、それに対して首都東京がどれだけ、対流・交流をしながら日本全体のポテンシャルに向けて、一緒に旗を振るのか。そのようなメッセージ、視点がもちろん文書の中には入っているんですが、やはり日本の中の東京の役割として、何か強いメッセージが出せるのではないかなという感じもいたしました。

また、多様な主体の連携・協働でこれを盛り上げていくことに関して、どう実現するかというときには、そこが問題になってくると思いますので、例えばこういうまとめの最後の「おわりに」というあたりで、もう一度そこを強調していただくとか何か工夫をしていただければありがたいと思いました。

最後は、G7の議題との関係ですけれども、今回、世界的な話題として、もちろんパリ協定をどう実現するかというのがありますので、低炭素社会づくりというのは重要で、今回これの中にもエネルギーをしっかりと効率的に活用する話、そして、CO₂フリー社会に向けた都市づくりということを明確に位置付けていただいておりますので、方向性として明確に入っていると思いますが、もう1点、今回初めてG7の中で強調をするテーマとして、その循環型社会づくりというか、資源効率性を高めて循環型社会を構築するというのを、もっとこう世界的な課題にしていかないと、アジア・アフリカが発展する中で、資源の活用と、廃棄物の発生を抑えるということとはできないという。その辺が、課題に上ってくるというのも、非常に大きなことかなと思っております。そういう視点からいって、中間まとめですので、後半のお話合いがまだあると思いますので、そのときに、資源効率性を高めて循環型社会をつくるということに関して、東京も、新海面の外側の処分場、あと50年と言われておりますので、それまでには埋め立てごみゼロにしなければいけないわけですので、そういうことに向かって、都市施設の施設整備や解体、機材、ものづくりの話と消費財と、全部かかわってきますけれども、都市構造の中で、ぜひ書くべきだと思われるところは描いていただいてもいいのではないかと、そんな感じもいたしました。

何かの参考にしていただければ大変ありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【藤井議長】 ありがとうございました。

そのほか御質問、御意見ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日は都市づくり調査特別委員会からの中間のまとめにつきまして、たくさ

んの御意見、御質問をいただきましたが、その内容と今後寄せられます都民の皆様方からの意見も踏まえまして、都市づくり調査特別委員会の皆様には引き続き調査・審議をいただき、次回第214回の当審議会に向けて、答申案の取りまとめをよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、日程第1につきましては終了いたします。

臨時委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、少し長くなりましたので、ここで休憩を挟みたいと思います。壁の時計で、3時45分まで休憩ということで、よろしくお願いいたします。

午後3時36分休憩

午後3時48分再開

【藤井議長】 それでは、審議会を再開いたします。

【藤井議長】 日程第2といたしまして、議第7278号を議題に供します。

上野幹事の説明を求めます。

【上野幹事】 日程第2、議第7278号、港区三田一丁目地内における用途地域の変更につきまして、御説明いたします。

資料は、お手元の薄茶色表紙「議案・資料」の9ページから40ページまででございます。

「議案・資料」20ページの位置図とあわせて、モニターの航空写真を御覧ください。本地区は、地下鉄南北線麻布十番駅の東側約70メートルに位置する約2.4ヘクタールの区域でございます。

現在は、狭隘な行きどまり道路が多く、また、老朽化した建築物が多く立地しているなど、防災上の課題を抱えた地域でございます。今回、本地区におきまして、安全で快適な魅力ある複合市街地の形成を図るため、港区による地区計画の変更などに合わせまして、用途地域を変更いたします。

ここで、参考といたしまして、港区決定の都市計画につきまして御説明いたします。

初めに、地区計画の変更につきまして御説明いたします。

「議案・資料」29ページの計画図3と併せてモニターを御覧ください。モニター上、赤色の右下がりの斜線でお示ししております区域を地区計画の区域に加えるとともに、C地区において新たに地区整備計画を定め、公園などを地区施設に位置付けをいたします。

次に、高度利用地区の変更につきまして御説明いたします。

「議案・資料」34ページの計画図1とあわせてモニターを御覧ください。地区計画におけるC地区の区域とほぼ重なる区域におきまして、土地の合理的かつ健全な高度利用を図るため、壁面の位置の制限などを定めます。

次に、三田小山町西地区第一種市街地再開発事業の決定につきまして御説明いたします。

「議案・資料」36ページの計画書、38ページの計画図2と併せてモニターを御覧ください。高度利用地区と同一の区域におきまして、市街地再開発事業を決定いたします。

「議案・資料」40ページと併せてモニターを御覧ください。イメージパースでございます。

恐れ入りますが、資料をお戻りいただきまして、「議案・資料」21ページの計画図とあわせてモニターを御覧ください。ただいま御説明申し上げました港区による都市計画の決定や変更に合わせて、約2.4ヘクタールの区域におきまして用途地域を変更いたします。変更の内容につきましては、計画図中①の区域につきまして、第一種中高層住居専用地域、容積率300パーセントであったものを、第二種住居地域、容積率400パーセントに変更いたします。

なお、本計画案につきまして、平成28年2月22日から2週間、公衆の縦覧に供しましたところ、意見書の提出が6名1団体から7通ございました。

クリーム色表紙の「議案・資料」別冊「意見書の要旨」の1ページを御覧いただきたいと存じます。賛成意見に関するものが2通ございました。うち、都市計画に関する主な意見の概要は、「早急に再開発事業を進めていただかないと困る状況にあり、今回の都市計画に賛成する。」というものでございます。これに対する都の見解といたしましては、「本都市計画案は、港区まちづくりマスタープランと地区計画の方針などに基づき」、「安全で快適な魅力ある複合市街地を形成するため、港区が決定・変更する都市計画にあわせ、用途地域の変更を行うものである。」というものでございます。

次に、2ページを御覧いただきたいと存じます。反対意見に関するものが5通ございました。うち、都市計画に関する主な意見の概要といたしまして、「文教地区の変更、高度地区の変更反対する。」という御意見。同じ2ページの下から6行目のところに進んでいただきまして、「現在の香川県が所有する讃岐倶楽部が安心・安全地区の形成に該当するのならば、三田一丁目町会山地区も該当することになり、再開発計画の一部として検討されるべきである。」という御意見。さらに、4ページを御覧いただきたいと存じます。4ページ

中段から下のところでございますけれども、建物の高さについてのところになりますけれども、「C地区全体の超高層化に反対である。都内で超高層マンションを、文教地区指定を解除してまで建設した例はない。」という御意見でございます。

これらの意見に対する東京都の見解につきましては、恐れ入りますが、意見書の資料をお戻りいただきまして、2ページ右側にお示ししているところでございます。「文教地区及び高度地区については、港区まちづくりマスタープランと地区計画の方針などにに基づき、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、港区が都市計画を変更することとしている。市街地再開発事業の都市計画については、地区計画の目標に基づき、隣接街区と一体となった安全で快適な魅力ある複合市街地を形成することにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、港区が決定することとしている。」というものでございます。

日程第2の説明は以上でございます。

【藤井議長】 説明が終了いたしました。

それでは、日程第2につきまして、御質問、御意見がございましたらお伺いいたします。

きたしろ委員

【きたしろ委員】 私は、日程第2、議第7278号、東京都市計画用途地域三田一丁目地内について、賛成の立場で意見を申し上げます。

私は、区議会議員時代から三田小山町のまちづくりに深くかかわっており、当初、再開発事業を都市計画決定をした平成17年には、港区の都市計画審議会の委員をしておりました。都市計画審議会において、地権者の一部の反対により、都市計画決定に反対する意見がおられました。美濃部元東京都知事が引用した言葉に「橋の哲学」というものがあり、1人でも反対があれば橋をかけない、泳いで渡るか船で渡ればよいというものです。審議会の委員の1人がこのような主張をされておりました。私は、都市計画決定がこのような「橋の哲学」に基づくものではないと考え、地権者の生活再建を図るために再開発は必要である、と主張をいたし、委員の賛同を得て都市計画決定がされました。そして、まちづくりがスタートしたわけです。今この場でこのような意見を述べる深い思いを持っております。

本地区では、隣接して既に市街地再開発事業が完了している三田小山町東地区と三田小山町地区の区域と合わせて、平成3年にまちづくり協議会が設置され、21年、20年以上の長い年月をかけて、地元住民等により、まちづくりが進められてまいりました。

三田小山町地域は、御案内のように、南北線や大江戸線の麻布十番駅や赤羽橋駅、麻布通りなどの幹線道路にも近接し、交通利便性の極めて高いエリアであります。また、周辺には大使館や大学、高校、病院なども立地した、国際性の高い地域性豊かなエリアでもあります。

一方、三田小山町地区は、老朽化した木造の建物が多く集積し、道路も狭く、地権者の生活再建や防災性にも大きな課題を抱えておりました。こうした中で、地元の方々が協力して、再開発事業を進めてきたわけです。再開発事業が実施された地区では、地権者等の生活再建が図られるとともに、緑豊かなオープンスペースや、ゆとりある歩行者空間などが整備され、良好な都市環境の創出や防災性の向上が実現しております。

今回の用途地域の変更は、最後に残された三田小山町西地区において、港区が都市計画決定をする市街地再開発事業とあわせて行うものであります。今回の再開発事業により、先行した地区と連携して、更に市街地環境や地域の防災性が向上することは言うまでもありません。

また、本地区周辺では、都建設局によって、水害対策として古川地下調節池の整備が実施されており、さらに、今回の再開発に合わせて古川の護岸整備も実施されると聞きます。地元地権者による再開発事業と都の事業の公民連携により地域の防災性が更に向上する、すばらしい計画であると考えます。

今回の再開発は、三田小山町のまちづくりの集大成であり、権利者の生活再建を早期に実現するために、本審議会の議を経て早期に事業を推進することを強く要望いたします。

また、本審議会の審議とは別のこととなりますが、本地区の西側、麻布通りと古川の間、小山橋付近に、ツインーノ橋という東京都住宅供給公社が分譲した2つのマンションがあります。現在、このマンションにおいて建替えの検討が進められております。地権者の方々は、隣接する区立公園と一体的にマンションの建替えを検討されており、港区とも話し合いをしていると聞いております。この老朽マンションの建替えとあわせて、小山橋に至る道路を拡幅して、三田小山町地区との連携を更に強化するなど、新たなまちづくりが進むことを期待しております。

三田小山町西地区の再開発は、こうした周辺のまちづくりにも波及する計画であり、早期に事業を進めていただきたいということを要望して意見を終わります。

【藤井議長】 松村委員

【松村委員】 本案件は、港区の三田小山町西地区第一種市街地再開発事業を行うため

の用途地域の変更で、上位計画で土地の有効・高度利用により、居住機能の充実を図る地区として、超高層165メートルと125メートルのタワーマンションを2棟建設するものです。

私も現地を見てきましたが、古くから培ってきた良好なコミュニティが行き交う町の温かみを感じる低層住宅地でした。ところが、その東側には超高層のタワーマンションが既に2棟そびえ立っていました。かつてその地域も今回の計画地C地区と同じような町並みであったのかと、愕然とする思いでした。

住民から寄せられた区や都に対する意見書にも、既に建設された地区の例を見ても、古くから培ってきた良好なコミュニティが継承されるとはとても思えない、高さ165メートル、125メートルの空を遮るものが、本当に住民のために必要なか疑問である、高層ではなく低層の方が安全で快適な魅力あるまちの形成になるのではないかと、防災性の向上や良好な住環境の創出を目標とするなら戸建ての耐震化・不燃化で十分、と出されているのは、当然だと感じました。

そこで伺いますが、先ほどもちょっと説明がありました、この提出資料の意見書の要旨と都の見解です。例えば、この12ページの(15)のところに、こういう意見が載っています。「A, B, C地区共にコミュニティの継承を目標に掲げているが、すでに開発が完了しているA, B地区において、開発前の既存のコミュニティは崩壊しているという話を受け、C地区」、今回からやるところです、「に対しコミュニティの継承を行うにあたっての有効かつ、具体的な検証、検討及び説明がないままである。」と、また、その下には、「都市計画決定に向け、準備組合が設立され説明会が行われてきたが、同意書に賛成を投じた住民のみを対象にしており、近隣住民全てに対して十分な情報開示がなされてこなかった。」というふうに意見が出されておりますが、これに対する都の見解が、ないに等しいというふうに思います。港区がこう考えてるというのはありますけれども。この都の見解、これでは不十分だと思いますが。また、今指摘したこの項目以外にもですね、全くこれ見ると、空欄。空欄というか、書いてないんですよ。これについて、なぜなのか、伺いたいと思います。

【上野幹事】 議長、上野幹事

【藤井議長】 上野幹事

【上野幹事】 まず、提出されました意見につきまして御説明申し上げます。

東京都に提出されました意見書につきましては、都市計画に関する意見といたしまして、

東京都決定の都市計画にかかわるもの、港区決定の都市計画にかかわるものがございます。そのうち、港区決定の文教地区、高度地区、市街地再開発事業などの都市計画につきましての意見については、港区において適切に判断し対応すべき事項であることから、都の見解といたしましては、そうした立場を踏まえての見解をこの意見の要旨にお示ししているところでございます。

また、都市計画決定以外の事業施行に関する意見につきましては、事業主体である再開発準備組合が適切に対応すべき事項であることから、都の見解といたしましては、そうした立場を踏まえての見解をお示ししているところでございます。

そういったことから、この意見書の要旨、概要につきましては、そういった見解を述べてるものでございます。

ただいまの、合意形成につきましては、市街地再開発事業の実施につきましては、再開発準備組合が引き続き地権者等に対して丁寧な説明を行い、合意形成を図りながら、都市再開発法に基づき進めることとしております。

以上でございます。

【松村委員】 議長

【藤井議長】 松村委員

【松村委員】 今答弁がありましたけども、今回のこの都計審で決定するものは用途地域の変更。これは、165メートルと125メートルの高層棟を建てるためのものですから、その判断というか、当然決定の前提としてですね、しかるべき、私はこれに対する都の見解というのがあって当然だというふうに思います。しかも、今ちょっと私が代表的にですね、読み上げたその例なんです。その港区の上位計画でも、コミュニティを継承すると、できるんだと、で、それを前提として、こういう構想というか、効率的な土地の利用と言ってるんですから、その前提がやはり崩れているという、こういう指摘に対してはですね、やはり具体的な検証や検討を、都としても区や組合に促して、それを把握する。

また、この準備組合設立に説明会が行われてきたけれども、同意書に賛成を投じた住民のみを対象にしてきたというのは、これまた重大な、提起という意見で、やはりその真偽のほどもですね、しっかりやはりつかんでですね、報告してもらわなければ、この都計審の決定が十分になされないというふうに思います。その点は意見を言うっておきます。

次に、既に本案件については、都市整備委員会、都議会の都市整備委員会で、我が党の

委員から質疑を行っていますので、繰り返しは避けませんが、委員会質疑で、都市づくり政策部長は、港区、今も指摘しましたけど、港区のまちづくりマスタープランの上位計画を実現するため、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、今回の用途地域の変更を行うものと、そういうふうに答弁しています。港区のまちづくりマスタープランなどには、安心して住み続けられること、コミュニティの継承を図ることをうたっています。

ところが、B地区では、事業着手時に従前居住者180人の方が、事業完了後に半減している。94人ですか。半減しているというふうに伺っております。さらに、C地区では、個人土地所有者の68パーセントが70平米未満の弱小権利者であることから、A地区、B地区と同じような開発を行うことになれば、さらに多くの転出者を出すことになります。これは上位計画にも矛盾を来すことが明らかであることから、弱小権利者が住み続けられるようなまちづくりに、私は見直すべきだと思います。

まちづくりは、そこに住む住民が主体で進めるべきです。

都の用途地域変更は時期尚早と考えますが、いかがでしょうか。

【上野幹事】 議長、上野幹事

【藤井議長】 上野幹事

【上野幹事】 今回、用途地域の変更を行いますC地区につきましては、老朽化している木造家屋が密集し、細分化した土地利用がなされているとともに、依然として幅員4メートル未満の細街路が多く、道路基盤の脆弱な状況が課題となっております。このため、港区まちづくりマスタープランにおきましては、街区の再編、土地の有効利用により、商業、業務、都市型住宅環境の整備を進めることとしておりまして、この上位計画を実現するため、先ほど御説明いたしましたC地区にかかわります再開発事業の都市計画の決定と地区計画の変更などにつきましては、既に港区の都市計画審議会におきまして可決されておるところでございます。この港区の都市計画の決定等に合わせて、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るために、今回、都としての用途地域の変更を行うものでございます。

【藤井議長】 松村委員

【松村委員】 確かに地域の防災面で様々な課題があるかもしれませんが、ところが、都内でも、例えば私、墨田の京島ですか、まちづくりを見てきましたけれども、修復型で、住民の合意形成を大事にして、本当にそこに住み続けたいという方々が住んでも

らえるような、それで成功している事例も見てきました。そういう修復型のまちづくりもあるというふうに思います。

確かに、超高層に住みたいと言う人もいるかもしれませんが、A、B地区に移り住んだ方からも、コミュニティが継承されていないというような意見も出されております。そういう意向などをしっかりやはり調査・検証を行う、そして再開発の実施についての評価をしてからC地区を計画しても決して遅くはないというふうに思います。

確かに、きたしろ委員がもう地元でよく分かっているのですね。もう20年かかっているんだと……

【きたしろ委員】 そのとおり。

【松村委員】 そういう意見も、よく分かりますけれども、しかし、やはり、まちづくりというのは、そこに長年住んできた住民が主体です。それが、半数の転出を余儀なくされるというような計画ではない、私は見直しを求めたいというふうに思います。

また、現在の個人の同意状況は76.94パーセントと。港区が目標とする8割の同意に達していないのであれば、港区の方針からいっても、十分合意形成を図ってから手続すべきだと思います。一旦都市計画決定してしまうと、組合設立や権利変換などの手続は、いわば強制的に進んでしまうことを私は心配します。そうしたことから、今回の審議会での決定は重ねて時期尚早であり賛成できないということを申し上げておきます。

以上です。

【藤井議長】 ほかに御質問、御意見がございませんようでしたら、日程第2、東京都市計画用途地域の案件について採決いたします。

議第7278号、港区三田一丁目地内の案件について、賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

【藤井議長】 賛成多数と認めます。

よって、本案は原案どおり決定いたしました。

【藤井議長】 次に、日程第3を議題に供します。

上野幹事の説明を求めます。

【上野幹事】 議長

【藤井議長】 上野幹事

【上野幹事】 日程第3、議第7279号、晴海地区地区計画の変更につきまして御説

明いたします。

資料は、薄茶色表紙「議案・資料」41ページから60ページまでとなります。

57ページの位置図と併せてモニターを御覧ください。本地区は、中央区晴海に位置する面積約90ヘクタールの区域でございまして、平成5年7月に当初の地区計画を決定し、その後順次、地区整備計画を定め、開発が進められております。

58ページの計画図1と併せてモニターを御覧ください。今回は、地区の西側、第5-8街区におきまして、東京消防庁臨港消防署の整備計画が具体化したことから、地区整備計画の追加を行うものでございます。

地区整備計画の変更内容につきまして御説明いたします。60ページの計画図3と併せてモニターを御覧ください。本街区では、建築物等に関する事項といたしまして、壁面の位置の制限などを定めます。

本案件につきまして、平成28年2月22日から2週間、公衆の縦覧に供しましたところ、意見書の提出はございませんでした。

議第7279号の説明につきましては以上でございます。

次に、議第7280号、臨海副都心有明北地区地区計画の変更につきまして御説明いたします。

資料は、薄茶色表紙「議案・資料」61ページから83ページまでとなります。

78ページの位置図と併せてモニターを御覧ください。本地区は、臨海副都心の北東部に位置する面積約130ヘクタールの区域でございまして、平成5年7月に当初の地区計画を決定し、その後順次、地区整備計画を定め、開発が進められております。

79ページの計画図1と併せてモニターを御覧ください。本地区では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、スポーツ施設の整備等が予定されております。モニター上、青色の斜線でお示ししております1-3街区におきましては、バレーボール施設の整備計画が具体化したことから、約5.6ヘクタールにおきまして地区整備計画の変更を行います。また、モニター上、緑色の斜線でお示ししております4-2街区におきましては、テニスコートの再整備の計画が具体化したことから、約21.9ヘクタールにおきまして地区整備計画の追加を行うものでございます。

地区整備計画の変更内容につきまして御説明いたします。

82ページの参考図1と併せてモニターを御覧ください。1-3街区では、地区広場及び歩道状空地を地区施設として位置付けるとともに、建築物等の高さの最高限度など定め

るものでございます。

83ページの参考図2と併せてモニターを御覧ください。4-2街区では、歩行者専用通路、緑地、歩道状空地を地区施設として位置付けるなどの変更を行います。

なお、本計画案につきまして、平成28年2月22日から2週間、公衆の縦覧に供しましたところ、意見書の提出はございませんでした。

議第7280号の説明は以上でございます。

次に、議第7281号、臨海副都心有明南地区地区計画の変更につきまして御説明いたします。

資料は、薄茶色表紙「議案・資料」85ページから97ページまでとなります。

95ページの位置図と併せてモニターを御覧ください。本地区は、臨海副都心の南東部に位置する面積約107ヘクタールの区域でございまして、平成3年1月に当初の地区計画を決定し、その後順次、地区整備計画を定め、開発が進められております。

96ページの計画図1と併せてモニターを御覧ください。今回、臨海部における国際情報交流の拠点としての機能強化を図るため、有明南2区域D街区におきまして、東京国際展示場の整備計画の見直しが具体化したことから、地区整備計画約14.7ヘクタールを変更するものでございます。

地区整備計画の変更内容につきまして御説明いたします。97ページの計画図2とあわせてモニターを御覧ください。本地区では、モニター上赤色の破線でお示しをしております側にも壁面の位置の制限を新たに定めるなどの変更を行います。

本計画案につきまして、平成28年2月22日から2週間、公衆の縦覧に供しましたところ、意見書の提出はございませんでした。

日程第3の説明は以上でございます。

【藤井議長】 日程第3のうち、議第7279号から議第7281号、3件について、幹事から御説明をしてもらいました。

これらにつきまして、御質問、御意見がございませうか。

ないようでしたら、それぞれの案件について採決を諮りたいと思います。

まず、議第7279号、晴海地区地区計画の案件について、賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

【藤井議長】 全員賛成と認めます。

よって、本案は原案どおり決定いたしました。

次いで、日程第3のうち、議第7280号、臨海副都心有明北地区地区計画の案件について、賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

【藤井議長】 全員賛成と認めます。

よって、本案は原案どおり決定いたしました。

次いで、議第7281号について採決いたします。

臨海副都心有明南地区地区計画の案件について、賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

【藤井議長】 全員賛成と認めます。

よって、本案は原案どおり決定いたしました。

【藤井議長】 次に、日程第4といたしまして、議第7282号を議題に供します。

中島幹事の説明を求めます。

【中島幹事】 議長

【藤井議長】 中島幹事

【中島幹事】 日程第4、議第7282号、多摩都市計画、八王子都市計画、日野都市計画及び町田都市計画下水道、多摩川右岸南多摩流域下水道の変更について御説明いたします。

資料は、お手元の薄茶色表紙「議案・資料」の99ページから101ページでございます。

まず初めに、「議案・資料」の100ページの位置図と併せてモニターの航空写真を御覧ください。今回の変更対象となります乞田幹線は、稲城市大字大丸字14号の南多摩水再生センターを起点といたしまして、八王子市大字鍮水字浜道を終点とし、稲城市、多摩市、日野市、八王子市、町田市域内、約5,933ヘクタールの区域の汚水を南多摩水再生センターに送水するための幹線でございます。

内径は800ミリメートルから1,800ミリメートル、延長は約12キロメートルの汚水幹線でございます。昭和43年に都市計画決定され、昭和46年に供用を開始して以来、50年近くが経過しております。これまでに、管理者の都は、定期的な点検・補修を行ってまいりました。しかし、今回の変更区間である約3キロメートルにつきましては、老朽化による地下水の流入が著しいことなどから、補修・改良による対応が困難となって

おります。このため、代替となる幹線を整備することとしたものでございます。

続きまして、「議案・資料」の101ページと併せてモニターの計画図を御覧ください。今回の計画では、汚水の送水をとめることなく、安定した汚水処理を行うために、南多摩水再生センター内を起点とし、川崎街道、都立桜ヶ丘公園及び多摩市道の下、延長約3キロメートルにわたりまして、内径1,800ミリメートルの管渠を新たに整備いたします。これに伴いまして、黄色の線で示します現在の管渠の敷設位置を赤色の線で示した位置に変更するものでございます。今後の事業につきましては、来年度に事業認可の取得を行いまして、平成34年度の供用を予定しております。

なお、本計画につきまして、平成28年2月22日から2週間、公衆の縦覧に供しましたところ、意見書の提出はございませんでした。

日程第4の説明は以上でございます。

【藤井議長】 幹事の説明が終了いたしました。

それでは、日程第4につきまして、御質問、御意見がございましたらお伺いいたします。

御質問、御意見ございませんようでしたら、日程第4、多摩都市計画、八王子都市計画、日野都市計画及び町田都市計画下水道の案件について採決いたします。

議第7282号、多摩川右岸南多摩流域下水道の案件について、賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

【藤井議長】 全員賛成と認めます。

よって、本案は原案どおり決定いたしました。

【藤井議長】 以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

委員の皆様には長時間にわたり御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、議事録には、私のほか、乙部委員の代理として出席をされている小林課長にも御署名をお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

これをもちまして、本日の審議会を閉会いたします。

午後4時20分閉会

※本稿は、後日発行される議事録の未確定版です。